

令和4年度

亀岡市の下水道

(令和5年3月31日現在)

亀岡市上下水道部

目 次

1. 亀岡市の下水道事業の構成	1
2. 主な施設の所在地	1
3. 下水道事業の沿革	2
(1) 公共下水道事業のあゆみ	2
(2) 小規模下水道のあゆみ	6
4. 執行体制	9
(1) 組織	9
(2) 分掌事務	10
5. 公共下水道事業計画	12
6. 公共下水道施設	19
(1) 年谷浄化センター	19
(2) 汚水中継ポンプ場	28
(3) マンホールポンプ場	28
(4) 管渠布設状況(汚水)	29
(5) 管渠布設状況(雨水)	33
(6) 雨水貯留施設(雨水タンク)設置状況	34
7. 小規模下水道施設	35
8. 施設の維持管理	42
(1) 管路施設	42
(2) 年谷浄化センターの水質管理	43
(3) 小規模下水道処理施設の水質管理	43
9. 下水道の普及・水洗化の状況	44
(1) 普及率	44
(2) 水洗化率	44
10. 下水道の使用料	48
(1) 使用料	48
(2) 受益者負担金	51
11. 財政の状況	52
(1) 建設事業費	52
(2) 企業債	54
(3) 維持管理事業費	54
(4) 決算状況	55
(5) 業務量	56
(6) 財務状況	60
(7) 費用構成表	68
(8) 財務分析表	70
(9) 経営分析表	72
12. 助成制度	74
13. 私道内公共下水道布設工事	75
14. 事業場の排水規制	75
15. 公共下水道事業の効果	78

1. 亀岡市の下水道事業の構成

亀岡市は、22,480haと広い市域を有しているため、市域の全てを一つの下水道事業で整備することが、物理的、経済的にも困難なことから、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業によって整備を進めています。

公共下水道事業は市街化区域を中心とした区域で実施し、その他の事業は地理、地形等に応じて、複数の集落や町の範囲、または複数の町を単位として展開しています。

事業名		内容
公共下水道事業		主に市街地における下水道事業
小規模下水道	特定環境保全公共下水道事業	市街化区域以外で、比較的对象人口の多い地域を対象とした下水道事業
	農業集落排水事業	農業振興地域の集落を対象とした下水道事業
	小規模集合排水処理施設整備事業	家屋が散在している集落(10戸以上20戸未満)を対象とした下水道事業

2. 主な施設の所在地

公共下水道事業

施設名	所在地	電話番号
年谷浄化センター	亀岡市三宅町八田1番地	24-4443

特定環境保全公共下水道事業

施設名	所在地
保津浄化センター	亀岡市保津町三ノ坪128番地

農業集落排水事業

施設名	所在地
半国浄化センター	亀岡市東本梅町赤熊アリマノ17番地2
犬甘野浄化センター	亀岡市西別院町犬甘野八反田34番地
宮前浄化センター	亀岡市宮前町宮川六反田102番地
本梅浄化センター	亀岡市本梅町中野南田9番地2
川東浄化センター	亀岡市河原林町勝林島岩淵104番地

小規模集合排水処理施設整備事業

施設名	所在地
小泉浄化センター	亀岡市東別院町小泉釜越1番地

事務所

施設名	所在地	電話番号
上下水道部庁舎	亀岡市安町釜ヶ前20番地	23-9311(代)

3. 下水道事業の沿革

(1) 公共下水道事業のあゆみ

昭和48年	(1973)	3月	亀岡市公共下水道基本計画の策定 (計画区域面積 1,080ha 計画区域人口 65,000人)
昭和49年	(1974)	6月	亀岡市公共下水道の都市計画決定 (面積 1,080ha 人口 65,000人)
		6月	年谷浄化センター用地取得 (面積 53,000㎡)
		12月	公共下水道事業計画認可(当初) (認可面積 269ha 認可人口 20,000人)
昭和50年	(1975)	11月	下水道管布設工事に着手(亀岡污水西幹線)
昭和53年	(1978)	4月	亀岡市下水道促進協議会を設置
昭和54年	(1979)	9月	年谷浄化センター第1期建設工事に着手
昭和55年	(1980)	3月	公共下水道事業計画変更認可(第1回目) (認可面積 341ha 認可人口 21,850人)
		4月	本事業に地方公営企業法の財務規定を適用
		8月	下水道財政運営について亀岡市下水道促進協議会に諮問
昭和56年	(1981)	1月	亀岡市下水道促進協議会第1次答申 (建設財源として受益者負担金 440円/㎡ 賦課)
		1月	都市計画決定の変更(第1回目) (幹線ルート変更)
		4月	本事業に地方公営企業法の全部を適用 「亀岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例」制定
		7月	公共下水道事業計画変更認可(第2回目) (認可面積 415ha 認可人口 30,850人)
昭和57年	(1982)	2月	亀岡市下水道促進協議会第2次答申 (維持管理財源として下水道使用料 130円/㎡(平均)徴収)
		4月	「亀岡市下水道条例」制定
昭和58年	(1983)	3月	年谷浄化センター第1期工事完成 (処理能力 日最大 6,600㎡/日)
		3月	公共下水道供用開始 (処理面積 125ha 対象人口 8,800人)
		5月	公共下水道事業計画変更認可(第3回目) (認可面積 495ha 認可人口 36,050人)
昭和59年	(1984)	11月	年谷浄化センター周辺整備工事完了(植樹等)
昭和60年	(1985)	3月	西つつじヶ丘污水中継ポンプ場完成 (排水面積 2.5ha 排水人口 200人)
		7月	年谷浄化センター第2期工事に着手(増設)
昭和61年	(1986)	3月	都市計画決定の変更(第2回目) (幹線ルートの変更)
		5月	公共下水道事業計画変更認可(第4回目) (幹線ルートの変更)

昭和61年	(1986)	8月	公共下水道基本計画の変更(第2回目) (計画区域面積 1,500ha 計画区域人口 118,000人)
		11月	都市計画決定の変更(第3回目) (面積 1,176ha 人口 92,000人)
昭和62年	(1987)	3月	公共下水道事業計画変更認可(第5回目) (認可面積 650ha 認可人口 47,500人)
昭和63年	(1988)	6月	「亀岡市型」マンホール蓋使用開始
		8月	年谷浄化センター第2期増設工事完成 (処理能力 日最大 15,000m ³ /日)
平成元年	(1989)	5月	公共下水道事業計画変更認可(第6回目) (認可面積 850ha 認可人口 60,000人)
平成2年	(1990)	9月	年谷浄化センター第3期工事に着手(増設)
平成3年	(1991)	12月	年谷浄化センター第3期工事一部完成 (処理能力 日最大 20,000m ³ /日)
平成4年	(1992)	2月	亀岡市下水道促進協議会答申 (下水道事業会計財政再建計画策定について)
		4月	都市計画決定の変更(第4回目) (面積 汚水 1,203ha 雨水 1,168ha 人口 93,600人)
		6月	下水道使用料改定(平均改定率 35.3%)
平成5年	(1993)	1月	公共下水道事業計画変更認可(第7回目) (認可面積 汚水 940ha 雨水 342ha 認可人口 61,980人)
平成6年	(1994)	3月	年谷浄化センター第3期工事一部完成 (処理能力 日最大 25,000m ³ /日)
		10月	公共下水道事業計画変更認可(第8回目)(雨水幹線ルートの変更)
平成7年	(1995)	3月	年谷浄化センター第3期工事完成
		11月	都市計画決定の変更(第5回目) (面積 汚水 1,236ha 雨水 1,181ha 人口 97,200人)
平成8年	(1996)	10月	公共下水道事業計画変更認可(第9回目) (認可面積 汚水 980ha 雨水 342ha 認可人口 62,890人)
平成9年	(1997)	3月	供用開始面積 709ha(人口普及率 57.0%)
		6月	下水道使用料改定(平均改定率 5.0%)
平成10年	(1998)	3月	供用開始面積 744ha(人口普及率 58.7%)
		12月	年谷浄化センター第4期工事に着手(増設)
平成11年	(1999)	3月	供用開始面積 769ha(人口普及率 60.2%)
平成12年	(2000)	3月	供用開始面積 792ha(人口普及率 61.9%)
		11月	亀岡市公営企業経営審議会答申 (亀岡市公共下水道事業の経営健全化について)
		12月	都市計画決定の変更(第6回目) (面積 汚水 1,285ha 雨水 1,181ha 人口 73,100人)
平成13年	(2001)	3月	公共下水道事業計画変更認可(第10回目) (認可面積 汚水 1,111ha 雨水 342ha 人口 67,010人)

平成13年	(2001)	3月	公共下水道基本計画の変更(第3回目) (計画区域面積 1,576ha 計画区域人口 79,000人)
		3月	供用開始面積 821ha (人口普及率 64.8%)
		4月	下水道使用料改定(平均改定率 26.0%)
平成14年	(2002)	3月	公共下水道事業計画変更認可(第11回目) (幹線ルートの一部変更)
		3月	供用開始面積 842ha (人口普及率 66.4%)
平成15年	(2003)	3月	供用開始面積 849ha (人口普及率 67.0%)
		4月	下水道事業受益者負担金第2負担区設定 曾我部町(穴太、犬飼、春日部、重利、寺、中、南条、西条、法貴) 余部町の地域の一部
平成16年	(2004)	3月	供用開始面積 869ha (人口普及率 68.8%)
		12月	都市計画決定の変更(第7回目) (面積 汚水 1,529ha 雨水 1,181ha)
平成17年	(2005)	3月	供用開始面積 902ha (人口普及率 69.9%)
		9月	公共下水道事業計画変更認可(第12回目) (認可面積 汚水 1,358ha 雨水 342ha 人口73,900人)
		9月	公共下水道基本計画の変更(第4回目) (計画区域面積 1,764ha 計画区域人口 84,670人)
平成18年	(2006)	3月	供用開始面積 943ha (人口普及率 71.5%)
		4月	下水道事業受益者負担金第2負担区の区域拡大 吉川町(吉田、穴川) 蕨田野町(芦ノ山、太田、奥条、柿花、佐伯、天川、鹿谷) 大井町(並河、北金岐、南金岐)余部町の地域の一部
平成19年	(2007)	3月	供用開始面積 965ha (人口普及率 72.8%)
平成20年	(2008)	3月	供用開始面積 988ha (人口普及率 73.4%)
		3月	年谷浄化センター第4期工事完成(処理能力 日最大 41,900m ³ /日)
		3月	公共下水道基本計画の変更(第5回目) (計画区域面積 1,763ha 計画区域人口 78,000人)
平成21年	(2009)	3月	供用開始面積 1,050ha (人口普及率 75.2%)
		8月	公共下水道事業計画変更認可(第13回目)(幹線ルートの一部変更)
平成22年	(2010)	3月	供用開始面積 1,068ha (人口普及率 75.9%)
		4月	農業集落排水事業金岐地区の処理区域を公共下水道に編入(11.8ha)
		6月	下水道使用料改定(平均改定率 13.4%)
平成23年	(2011)	3月	供用開始面積 1,111ha (人口普及率 77.9%)
		3月	公共下水道基本計画の変更(第6回目) (計画区域面積 1,756ha 計画区域人口 73,400人)
		6月	都市計画決定の変更(第8回目) (面積 汚水 1,570ha 雨水 1,181ha)
平成24年	(2012)	3月	公共下水道事業計画変更認可(第14回目)

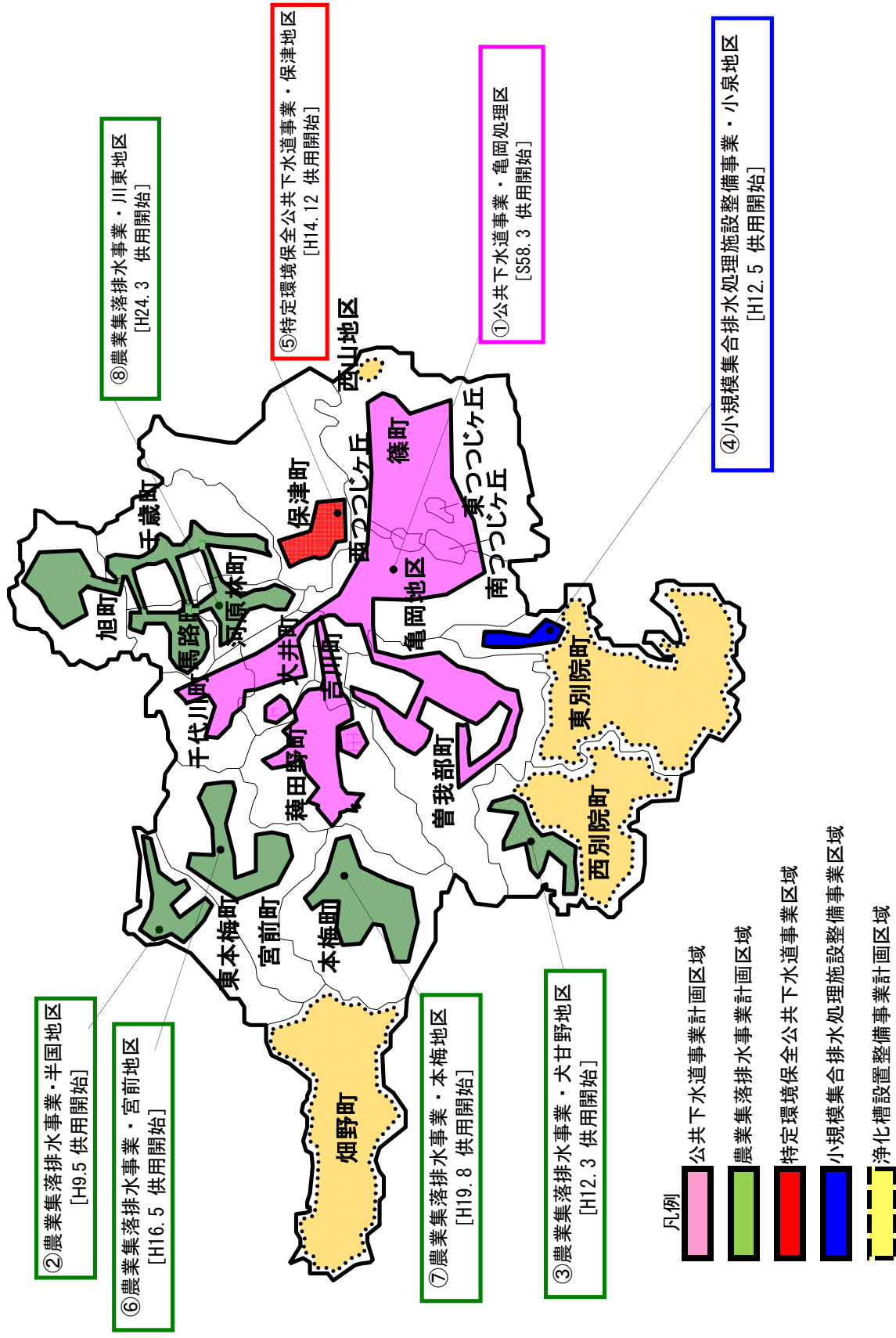
			(認可面積 汚水 1,439ha 雨水 342ha 人口 76,900人)
平成24年	(2012)	3月	供用開始面積 1,131ha (人口普及率 79.7%)
平成25年	(2013)	3月	供用開始面積 1,154ha (人口普及率 81.6%)
		4月	下水道使用料改定 (平均改定率 8.5%)
平成26年	(2014)	3月	供用開始面積 1,160ha (人口普及率 81.3%)
		4月	コミュニティ・プラント整備事業天川地区の処理区域を公共下水道に編入 (11.7ha)
		5月	都市計画決定の変更 (第9回目) (面積 汚水 1,585ha 雨水 1,181ha)
平成27年	(2015)	3月	供用開始面積 1,178ha (人口普及率 82.3%)
		6月	公共下水道基本計画の変更 (第7回目) (計画区域面積 1,770ha 計画区域人口 73,700人)
		8月	公共下水道事業計画の変更認可 (第15回目) (事業計画面積 汚水 1,454ha 人口 74,300人)
		10月	年谷浄化センター高度処理化工事に着手
平成28年	(2016)	3月	供用開始面積 1,188ha (人口普及率 82.7%)
平成29年	(2017)	3月	供用開始面積 1,192ha (人口普及率 82.9%)
平成30年	(2018)	3月	供用開始面積 1,197ha (人口普及率 83.3%)
		11月	公共下水道事業計画の変更認可 (第16回目) (事業計画面積 汚水 1,458ha 人口 74,300人)
平成31年	(2019)	3月	供用開始面積 1,200ha (人口普及率 84.0%)
令和元年	(2019)	11月	年谷浄化センター消化ガス発電事業契約締結 (官民連携による民設民営事業)
令和2年	(2020)	3月	供用開始面積 1,202ha (人口普及率 84.2%)
		12月	年谷浄化センター消化ガス発電事業発電開始及び消化ガス売却開始
令和3年	(2021)	3月	公共下水道事業計画の変更認可 (第17回目) (事業計画面積 汚水 1,458ha 人口 74,300人) 供用開始面積 1,205ha (人口普及率 84.4%)
		3月	亀岡市上下水道ビジョン(2021~2030) 「安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道 ~おいしい水と循環のみち~」策定
令和4年	(2022)	3月	供用開始面積 1,210ha (人口普及率 84.8%) 公共下水道全体(基本)計画の変更(第8回目) (半国、宮前、本梅を編入)(計画区域人口 60,400人)
令和5年	(2023)	3月	公共下水道事業計画の変更認可(第18回目) (事業計画面積 汚水 1,633ha 人口 70,900人) 供用開始面積 1,254ha (人口普及率 84.9%)

(2)小規模下水道のあゆみ

平成 2 年 (1990)	4 月	コミュニティ・プラント整備事業天川地区 (穂田野町) の事業着手 (計画人口 600人)
平成 3 年 (1991)	4 月	農業集落排水事業金岐地区 (大井町) の事業着手 (計画人口 370人)
平成 5 年 (1993)	4 月	農業集落排水事業半国地区 (東本梅町) の事業着手 (計画人口 1,020人)
平成 6 年 (1994)	4 月	コミュニティ・プラント整備事業天川地区の供用開始 (処理区域 11.7ha)
平成 6 年 (1994)	12月	特定環境保全公共下水道事業保津地区 (保津町) の事業着手 (計画人口 2,500人)
	12月	農業集落排水事業金岐地区の供用開始 (処理区域 11.8ha)
平成 8 年 (1996)	5 月	農業集落排水事業犬甘野地区 (西別院町) の事業着手 (計画人口 560人)
	5 月	農業集落排水事業宮前地区 (宮前町) の事業着手 (計画人口 2,390人)
平成 9 年 (1997)	4 月	農業集落排水事業本梅地区 (本梅町) の事業着手 (計画人口 2,770人)
	5 月	農業集落排水事業半国地区の供用開始 (処理区域 25.0ha)
	5 月	小規模集合排水処理施設整備事業小泉地区 (東別院町) の事業着手 (計画人口 90人)
平成 11 年 (1999)	4 月	農業集落排水事業旭地区 (旭町) の事業着手 (計画人口 1,100人)
	7 月	農業集落排水事業犬甘野地区の一部供用開始
	7 月	特定環境保全公共下水道事業計画変更認可 (第 1 回)
平成 12 年 (2000)	3 月	農業集落排水事業犬甘野地区の全部供用開始 (処理区域 17.1ha)
	5 月	小規模集合排水処理施設整備事業小泉地区の供用開始 (処理区域 5.5ha)
平成 13 年 (2001)	3 月	亀岡市地域下水道条例の制定
	9 月	特定環境保全公共下水道事業保津地区の一部供用開始
平成 14 年 (2002)	2 月	農業集落排水事業宮前地区の一部供用開始
	12月	特定環境保全公共下水道事業保津地区の全部供用開始 (処理区域 80.0ha)
平成 16 年 (2004)	4 月	農業集落排水事業川東 I 地区 (馬路町、千歳町、河原林町) の事業着手 (計画人口 1,400人)
	5 月	農業集落排水事業宮前地区の全部供用開始 (処理区域 65.0ha)
	5 月	農業集落排水事業本梅地区の一部供用開始
平成 18 年 (2006)	3 月	農業集落排水事業川東 I 地区の事業計画変更承認 (川東地区: 計画人口 6,090人)

平成19年 (2007)	4月	農業集落排水事業川東Ⅱ地区(馬路町、千歳町、河原林町)の事業着手(川東地区:計画人口 6,090人)
	8月	農業集落排水事業本梅地区の全部供用開始(処理区域 85.0ha)
平成21年 (2009)	4月	農業集落排水事業川東地区の一部供用開始
平成22年 (2010)	4月	農業集落排水事業金岐地区の処理区域を公共下水道に編入
	6月	下水道使用料改定(平均改定率 13.4%) ※コミュニティ・プラント除く
平成24年 (2012)	3月	農業集落排水事業川東地区の全部供用開始(処理区域 208.8ha)
平成25年 (2013)	4月	下水道使用料改定(平均改定率 8.5%) ※コミュニティ・プラント除く
平成26年 (2014)	4月	コミュニティ・プラント整備事業 天川地区の処理区域を公共下水道に編入
平成30年 (2018)	11月	特定環境保全公共下水道事業計画変更認可(第2回)
平成31年 (2019)	4月	特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業に地方公営企業法の財務規定を適用

下水道事業実施地域図

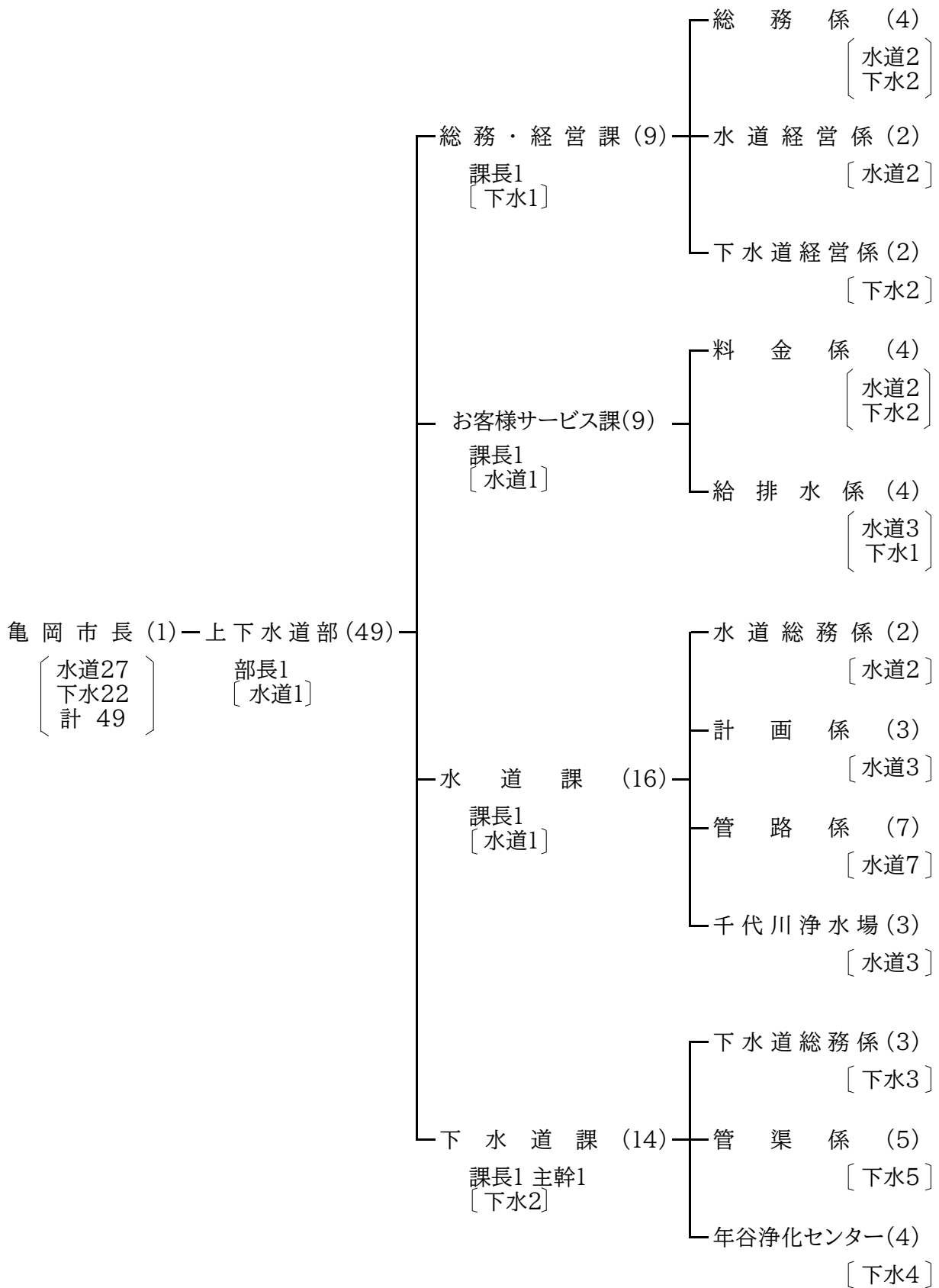


※おことわり
本図は概念図であり、実際の地形等とは合致しない部分があります。

4. 執行体制

(1) 組織

(令和4年4月現在)



※()内は職員数、[]内は各会計支弁職員数内訳、なお、会計年度任用職員は含まない。

※水道=水道事業会計 下水=下水道事業会計

(2)分掌事務

ア.総務・経営課

- ・ 公印に関すること。
- ・ 文書の收受発送及び整理保存に関すること。
- ・ 職員の人事、給与、服務及び研修に関すること。
- ・ 労働組合に関すること。
- ・ 規程その他例規の制定改廃に関すること。
- ・ 庁舎の管理に関すること。
- ・ 予算編成及び執行管理に関すること。
- ・ 決算及び財務諸表の作成に関すること。
- ・ 経営分析及び経営計画に関すること。
- ・ 起債及び一時借入金に関すること。
- ・ 上下水道事業の固定資産台帳に関すること。
- ・ 上下水道事業経営審議会に関すること。
- ・ 業務統計に関すること。
- ・ 上下水道事業出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- ・ 現金及び有価証券の出納保管並びに小切手の振出しに関すること。
- ・ 部内他課の主管に属さない事務に関すること。
- ・ 部の総務担当課事務に関すること。

イ.お客様サービス課

- ・ 水道及び下水道の使用の開始及び中止等に関すること。
- ・ 水道メーター等の点検並びに使用水量及び汚水排水量の認定に関すること。
- ・ 水道メーターの設置及び取替え並びに在庫管理に関すること。
- ・ 給水装置並びに排水設備及び除害施設に関すること。
- ・ 給水管及び公共汚水ます等の維持管理に関すること(他の主管に属するものを除く。)
- ・ 指定給水装置工事業業者及び下水道排水設備指定工事業業者に関すること。
- ・ 水道料金及び加入金、下水道使用料及び受益者負担金並びに手数料の徴収、収納、減免、督促及び滞納整理に関すること。
- ・ 上下水道お客様センターに関すること。
- ・ 予納金の精算に関すること。
- ・ 家庭用取水施設等整備事業の補助金に関すること。
- ・ 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- ・ 飲用井戸等に関すること。
- ・ 開発行為の協議に関すること。

- ・ 公共污水ます及び取付管の新設等に関する事。
- ・ 水洗便所改造資金の融資あつせんに関する事。
- ・ 水洗化促進に関する事。

ウ. 水道課

- ・ 水道事業の基本計画及び事業認可に関する事。
- ・ 配水施設の整備、維持管理及び改築更新に関する事。
- ・ 配水計画に関する事。
- ・ 水道未普及地域対策に関する事。
- ・ 家庭用取水施設等整備事業の補助金の指導に関する事。
- ・ 開発行為の協議に関する事。
- ・ 給配水管の布設替及び維持管理に関する事。
- ・ 漏水対策に関する事。
- ・ 水道浄水場に関する事。

エ. 下水道課

- ・ 下水道事業の調査及び計画に関する事。
- ・ 下水道事業計画の策定及び協議に関する事。
- ・ 下水道に係る開発行為の協議に関する事。
- ・ 下水道台帳に関する事。
- ・ 下水道関係諸団体との連絡調整に関する事。
- ・ 下水道管渠等の整備、維持管理及び改築更新に関する事。
- ・ 下水道浄化センターに関する事。

5. 公共下水道事業計画

本市の公共下水道事業は、昭和48年に「亀岡市公共下水道事業基本計画」を策定して始めました。その後、昭和50年には管渠布設工事に着手し、生活環境の改善と都市化に伴う公共用水域の水質汚濁防止を目的に、社会情勢の変化に対応した円滑かつ効率的な事業執行を図ってきました。

また、より市民に親しみのある事業とするため、マンホールふたの図柄を市民から募集して昭和63年から使用、市民と一体となった事業を展開しているところです。

本市の地形は一部の地域を除き、市内を貫流する桂川に向かってゆるやかに傾斜しており、計画区域内は比較的平坦であることから汚水中継ポンプ場は2カ所、処理区は「亀岡処理区」のみとなっております。

また、年谷浄化センターでは高度処理計画(窒素やリンといった富栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な処理計画)に基づき、平成27年度から高度処理化及び施設の耐震化工事、長寿命化計画に基づく更新工事を進めています。引き続き今年度も更新工事を行い施設の効率的な延命整備を行い、生活環境の改善と都市化に伴う公共用水域の水質汚濁防止を目的に、社会情勢の変化に対応した円滑かつ効率的な事業執行を図っていきます。

近年の気候変動の影響により、雨の降り方が局地的、集中化しており、雨水排除施設の能力を超える局地的な大雨等が頻発し、都市化の進展等に伴って、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫のリスクが増大しており、早急な雨水対策が望まれています。

雨水排水計画事業については、事業計画を取得している4排水区(鶉の川左岸、西川右岸、年谷川左岸、犬飼川左岸)のうち犬飼川左岸排水区を残し雨水幹線排水路の整備を行い、一定の効果を得ています。未整備である犬飼川左岸排水区内の一部幹線排水路については、ほ場整備の計画と整合した整備計画を進め、災害に強い安全・安心なまちづくりの推進を図ります。

また、令和3年3月には、「亀岡市上下水道ビジョン(2021~2030)」を新たに策定しました。「亀岡市上下水道ビジョン(2021~2030)」では、50年先、100年先の亀岡市上下水道事業を見据え、基本理念「安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道~おいしい水と循環のみち~」のもとで、20年先、30年先の目指す将来像を描き、その目指す将来像を実現するための基本目標や取組事項などを定めています。

◎亀岡市下水道マンホールふた



亀岡市の一般的なマンホール
(昭和62年に一般市民から公募し、
昭和63年度から採用)



サンガスタジアムbyKYOCERA周辺に
設置されているマンホール
(令和元年度設置)

公共下水道事業計画概要

項 目		全体計画	都市計画決定	事業計画認可	備 考
計 画 目 標 年 次		令和22年	令和2年	令和10年	
下 水 排 除 方 式		分流式		分流式	
計画処理面積(ha)	(汚水)	1,945	1,585	1,633	
	(雨水)	1,592		342	
計 画 処 理 人 口(人)		60,400		70,900	
計 画 総 汚 水 量(m ³ /日)		27,430		31,550	
処 理 場 処 理 能 力(m ³ /日)		28,400		31,600	
幹 線 管 渠 数(カ所)		30		30	
幹線管渠延長(m)	(汚水)	59,390		58,370	φ100~1,350mm
	(雨水)	20,614		7,080	φ1,100~ □3,300×2,300mm
汚 水 中 継 ポンプ場(カ所)		2		2	
処 理 場 敷 地(m ²)		53,000	53,000	53,000	
計 画 放 流 水 質	BOD(mg/ℓ)	10.0		10.0	水質環境基準 河川類型A(イ) ※1数値は換算値 (BODを除く)
	T-N(mg/ℓ)	11.0		11.0	
	T-P(mg/ℓ)	2.0		2.0	
処 理 方 式		※2凝集剤併用型 ステップ流入式多 段硝化脱窒法+ 急速ろ過法		凝集剤併用型ス テップ流入式多 段硝化脱窒法	処理方式の変更

※1 流域別下水道整備総合計画の年間平均放流水質を年間最大放流水質に換算した数値。

※2 窒素除去率の向上とコンパクトを目的とし、凝集剤の添加と急速ろ過施設を設置することにより、より高度に有機物除去、りん除去を行う処理方式。

亀岡市公共下水道(雨水)の供用開始面積

年度 排水区	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13 ~R4	計(ha)
	年谷川左岸排水区	1.05	0.51	-	0.47	-	3.51	-	
西川右岸・鶉の川 左岸排水区	2.49	1.85	5.05	3.27	-	-	1.59	-	14.25
計(ha)	3.54	2.36	5.05	3.74	-	3.51	1.59	-	19.79

現況値（令和5年3月31日現在）

項目	状況	項目	状況
① 行政区域面積(ha)	22,480	⑨ 処理区域内戸数(戸)	32,556
② 行政区域内人口(人)	86,975	⑩ 処理場処理能力(m ³ /日最大)	34,000
③ 市街化区域面積(ha)	1,078	⑪ 全体計画面積(ha)	1,945
④ 市街化調整区域面積(ha)	11,932	⑫ 全体計画人口(人)	60,400
⑤ DID区域面積(ha)	862	⑬ 都市計画決定面積(ha)	1,585
⑥ 処理済区域面積(ha)	1,254	⑭ 事業計画面積(ha)	1,633
⑦ 処理区域内人口(人)	73,852	⑮ 事業計画人口(人)	70,900
⑧ 下水道管布設総延長(m)	355,492		

※ 人口は、H24.7住民基本台帳法の一部改正により、日本人と外国人住民の合計数値としています。

※ 世帯数は、日本人と外国人の混合世帯については、これまで別世帯としていましたが、H24.7住民基本台帳法の一部改正により、同一世帯の数値としています。

※ DID区域面積は、令和2年度国勢調査数値としています。

項目別普及率（令和5年3月31日現在）

項目	普及率(%)	計算基礎
総面積	5.57	⑥処理済区域面積÷①行政区域面積×100
総人口	84.9	⑦処理区域内人口÷②行政区域内人口×100
事業面積	76.7	⑥処理済区域面積÷⑭事業計画面積×100
事業人口	104.1	⑦処理区域内人口÷⑮事業計画人口×100

※ 人口は、H24.7住民基本台帳法の一部改正により、日本人と外国人住民の合計数値としています。

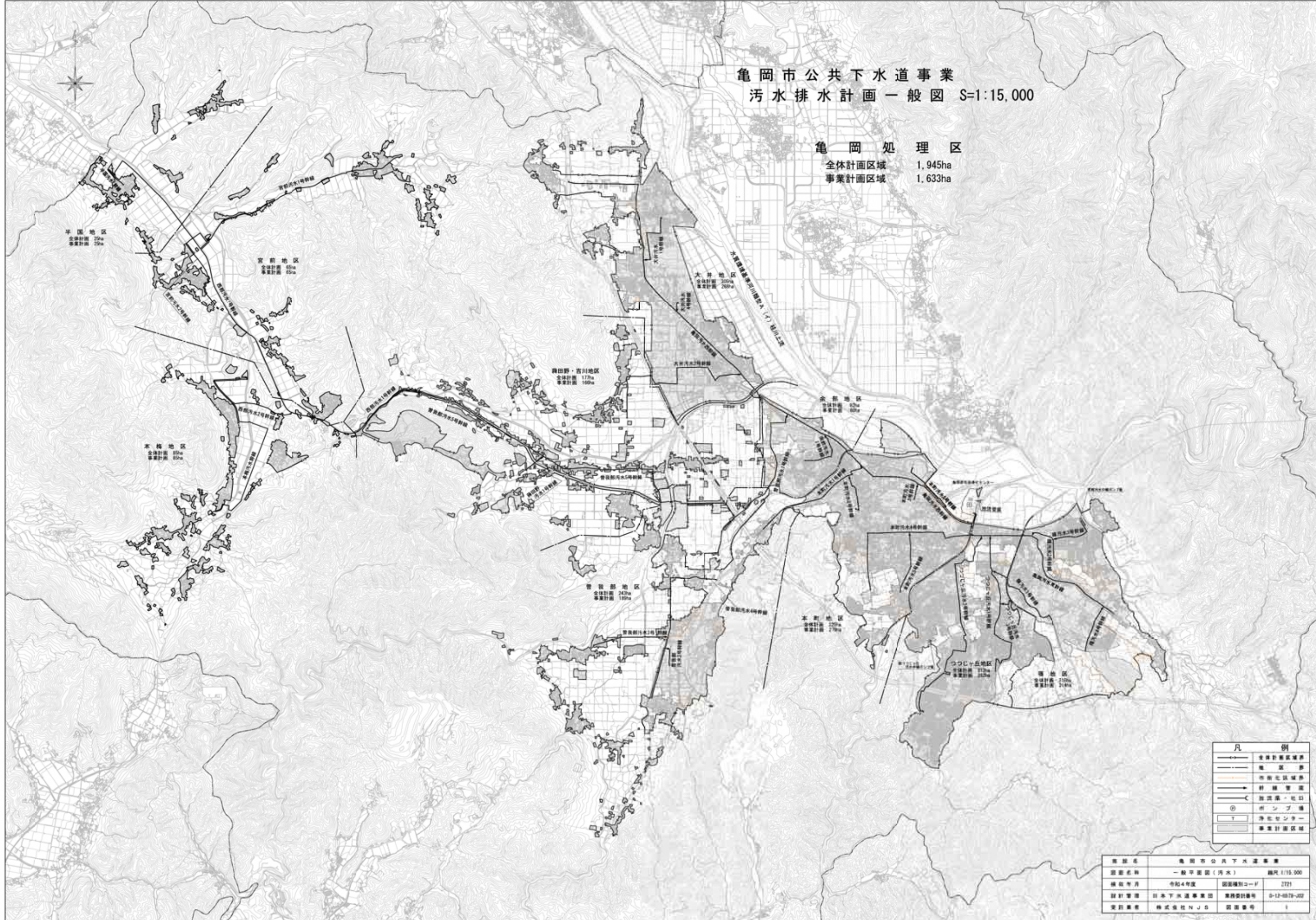
①行政区域面積 22,480ha

③市街化区域面積 1,078ha	市街化調整・その他区域面積 21,402ha
---------------------	---------------------------

①全体計画区域面積 1,945ha	計画区域外面積 20,535ha
⑭事業計画面積 1,633ha	
⑥処理済区域面積 1,254ha	

亀岡市公共下水道事業
汚水排水計画一般図 S=1:15,000

亀岡処理区
全体計画区域 1,945ha
事業計画区域 1,633ha

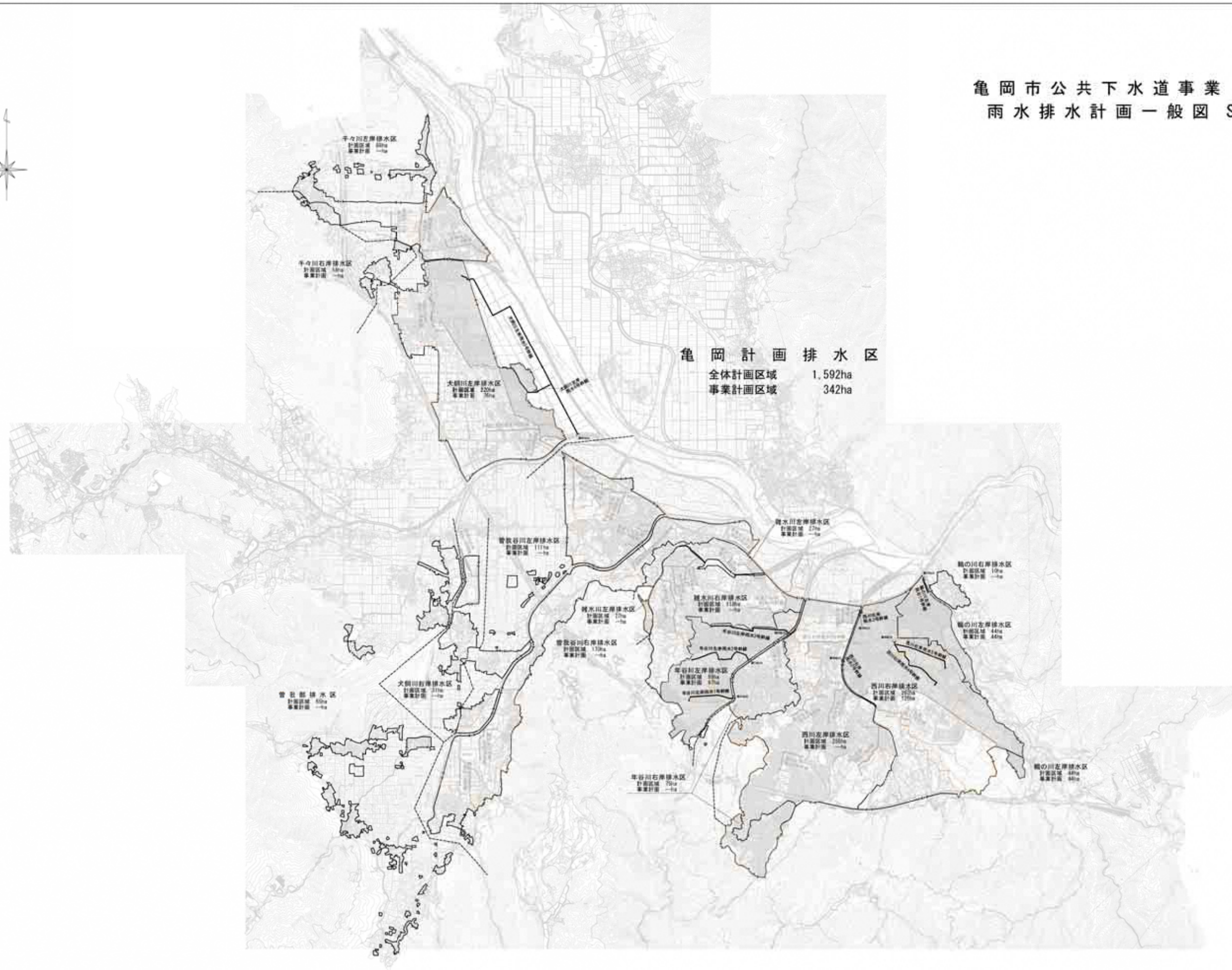


凡例

	事業計画区域境界
	地区界
	市界北區境界
	幹線管渠
	放流管・セロ
	ポンプ場
	浄化センター
	事業計画区域

施設名	亀岡市公共下水道事業		
施設名称	一般平面図(汚水)	縮尺	1/15,000
編成年月	令和4年度	図面識別コード	2721
設計者	日本下水道事業団	業務委託番号	0-12-0879-002
発行業者	株式会社NJS	図面番号	1

亀岡市公共下水道事業
雨水排水計画一般図 S=1:15,000



凡例	
—	区界
→	排水計画路線
■	事業計画区域

凡例	
—	河川
—	道路
—	境界
—	境界
—	境界
—	境界
—	境界

亀岡市公共下水道事業	図面番号
雨水排水計画一般図	2
S=1:15,000	作成年月日
	令和2年度

6. 公共下水道施設

(1) 年谷浄化センター

年谷浄化センターは、敷地面積が53,000㎡あり、1級河川桂川と年谷川合流部附近の市内低地に位置しています。

昭和54年9月から建設工事に着手して昭和58年3月に工事が完了、同年4月から、処理能力6,600㎡/日の施設として運転を開始しました。

以後、周辺地域との環境調和を行うための植樹等環境整備を、平成7年度には臭気対策として水処理施設にFRP製の覆蓋を設置するとともに、脱臭設備として活性炭吸着塔の設置を行うなど施設の充実を図ってきました。

また、面的整備の拡大に伴い増加する流入汚水を適正に処理するため、数度にわたる施設の拡張事業を経て、現在は日最大34,000㎡の処理能力を有する施設となりました。

しかしながら、建設当初の施設については完成から40年が経過し、老朽化による機能低下やトラブル発生の危険も予想されるため、平成14年から改築工事も順次、実施しています。

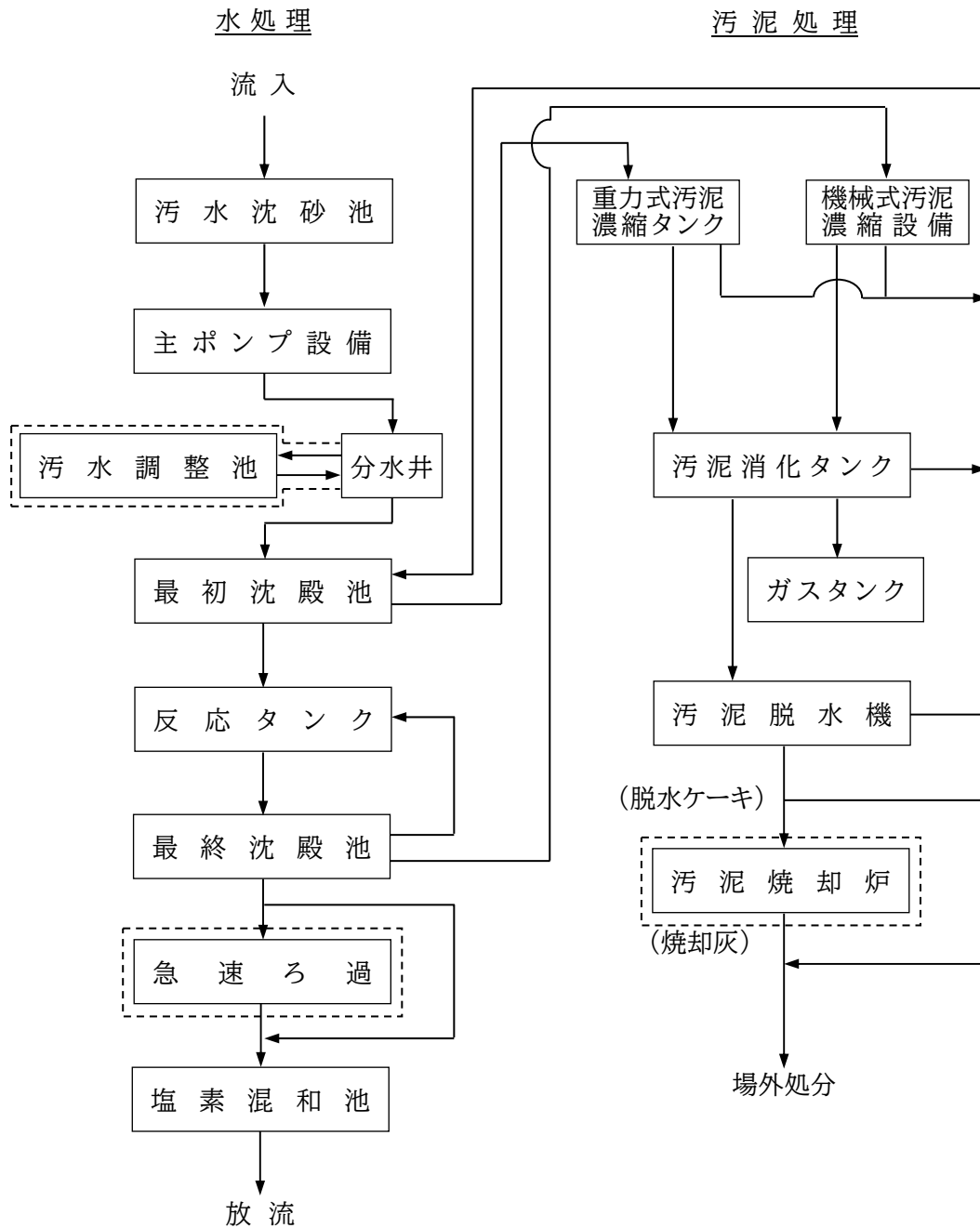
平成27年度から高度処理計画及び耐震化計画に基づく高度処理化及び施設の耐震化工事、令和元年度からストックマネジメントに基づく更新工事を順次実施しています。また、令和2年12月から、京都府内初の官民連携による民設民営の消化ガス発電事業がスタートしました。亀岡市が目指す「世界に誇れる環境先進都市」を実現するため、下水道から出来る取り組みを積極的に進めています。

計画概要と現況

(令和5年3月31日現在)

区 分	全 体 計 画	事 業 計 画	現 況
計 画 処 理 面 積	1,945 ha	1,633 ha	1,254 ha
計 画 処 理 人 口	60,400 人	70,900 人	73,852 人 (住民基本台帳人口)
処 理 能 力 水 量 (日最大汚水量)	28,400㎡/日	31,600㎡/日	34,000㎡/日
排 除 方 式	分 流 式		
処 理 方 法	凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法+急速ろ過法	凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法	標準活性汚泥法+凝集剤併用 型ステップ流入式多段硝化脱 窒法

処理工程フロー図



整備済施設
 未整備施設

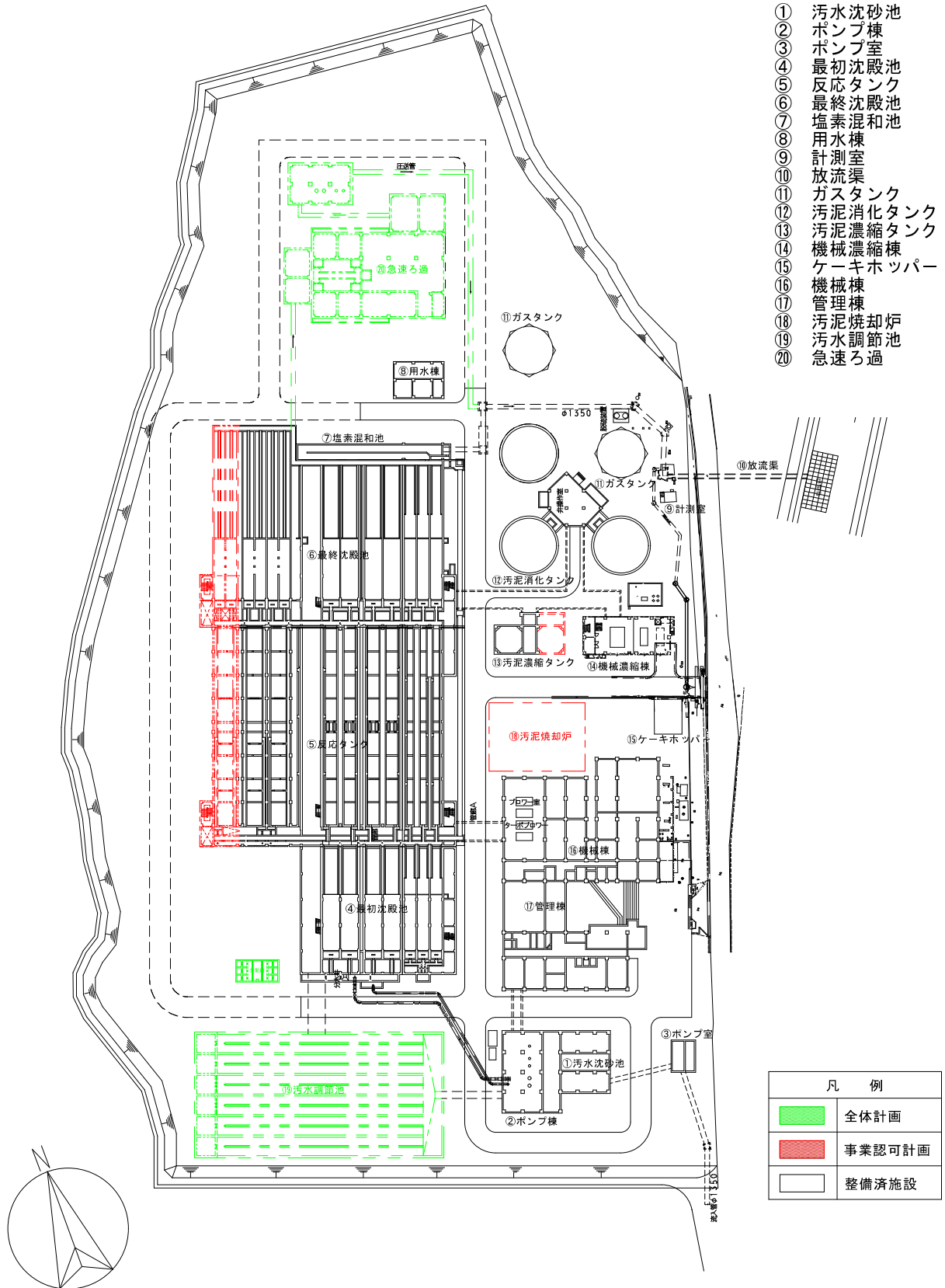
処理施設の概要

対象 番号	施 設 の 名 称	数 量		
		全 体 計 画	事 業 認 可 計 画	施 設 整 備 状 況
①	汚水沈砂池	3池	3池	2池
②	ポンプ棟	1棟	1棟	1棟
③	ポンプ室	1棟	1棟	1棟
④	最初沈殿池	7池	7池	7池
⑤	反応タンク	11池	11池	9池
⑥	最終沈殿池	11池	11池	9池
⑦	塩素混和池	1池	1池	1池
⑧	用水棟	1棟	1棟	1棟
⑨	計測室	1棟	1棟	1棟
⑩	放流渠	1カ所	1カ所	1カ所
⑪	ガスタンク	2基	2基	2基
⑫	汚泥消化タンク	3槽	3槽	3槽
⑬	汚泥濃縮タンク	2池	2池	1池
⑭	機械濃縮棟	1棟	1棟	1棟
⑮	ケーキホッパー	1基	1基	1基
⑯	機械棟	1棟	1棟	1棟
⑰	管理棟	1棟	1棟	1棟
⑱	汚泥焼却炉	1基	1基	—
⑲	汚水調整池	1池	—	—
⑳	急速ろ過	4池	—	—

亀岡市年谷浄化センター計画平面図

設備名称

- ① 汚水沈砂池
- ② ポンプ棟
- ③ ポンプ室
- ④ 最初沈殿池
- ⑤ 反応タンク
- ⑥ 最終沈殿池
- ⑦ 塩素混和池
- ⑧ 用水棟
- ⑨ 計測室
- ⑩ 放流渠
- ⑪ ガスタンク
- ⑫ 汚泥消化タンク
- ⑬ 汚泥濃縮タンク
- ⑭ 機械濃縮棟
- ⑮ ケーキホッパー
- ⑯ 機械棟
- ⑰ 管理棟
- ⑱ 汚泥焼却炉
- ⑲ 汚水調節池
- ⑳ 急速ろ過



凡 例	
	全体計画
	事業認可計画
	整備済施設

年谷浄化センター施設整備状況



●管理本館



●中央監視室

浄化センターの心臓部で機械の監視及び遠隔操作ができるようになっています。



●水質試験室

流入水や放流水等の水質試験を行い、下水の処理が良好に行われるように常に監視しています。



●水処理棟

屋根はノコギリ型の覆蓋で、臭気の拡散防止と採光をはかる構造になっています。



●ポンプ室

流入汚水を最初沈殿池に送ります。



●最初沈殿池

汚水をゆるやかに流して泥を沈め、うわ水は反応タンクに送り、沈んだ汚泥は汚泥処理施設へ送り処理します。臭気防止のため池全体に蓋をし、配管を通して集めた臭気は、活性炭で脱臭して大気に放出します。



●反応タンク

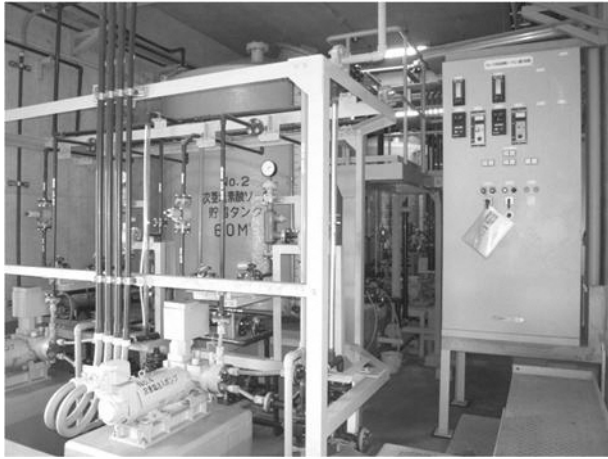
バクテリアや原生動物などの微生物を多量に含んだ泥を活性汚泥といいます。

下水にこの活性汚泥を加え、適量の空気を吹き込むと、微生物は下水中の有機物を栄養源として増殖し、下水中の有機物が分解され、下水はきれいな水に変わります。臭気防止のため池全体に蓋をし、配管を通して集めた臭気は、活性炭で脱臭して大気に放出します。



●最終沈殿池

ゆるやかに流れる間に、活性汚泥は底に沈み、うわ水のきれいな水だけを塩素混和池へ送ります。また、沈んだ汚泥は活性汚泥として反応タンクへ戻し、余分な汚泥(余剰汚泥)は、汚泥処理施設へ送り処理します。



●塩素滅菌設備

きれいになった水を次亜塩素酸ナトリウムで滅菌して放流します。



●汚泥濃縮タンク

最初沈殿池から送り込まれた汚泥を沈殿させて、さらに濃縮し、消化タンクに送ります。



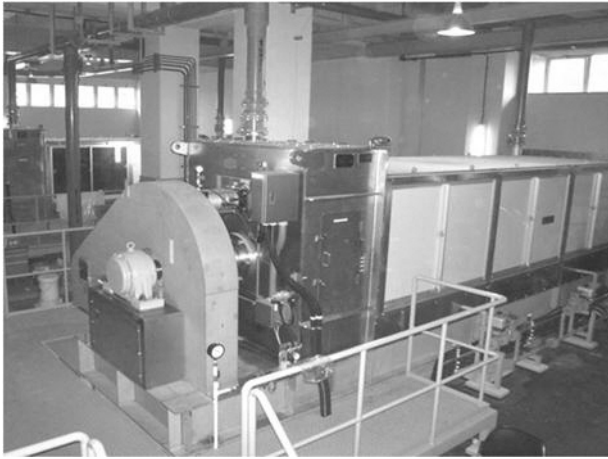
●機械濃縮機

最終沈殿池から送り込まれた汚泥を機械で濃縮し、消化タンクへ送ります。

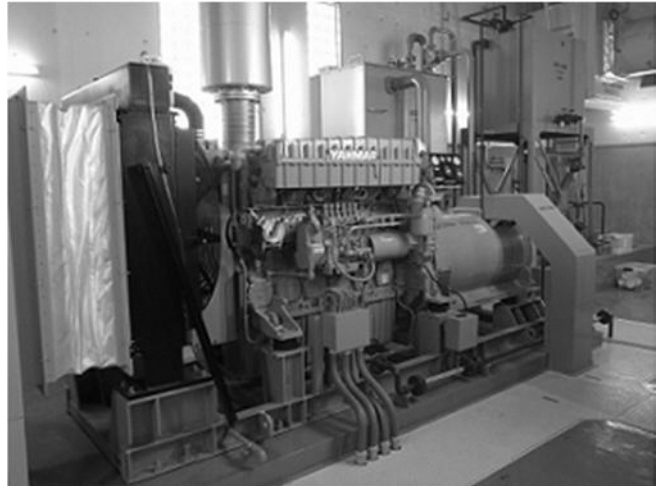


●消化タンク

濃縮汚泥中の有機分を分解し、汚泥量を減少させます。



●**圧入式スクリープレス脱水機**
汚泥に凝集剤及び凝集助剤を添加し、スクリー
羽根によって圧搾して脱水します。



●**自家発電設備**
送電が停止した時、自動的に発電機が作動し、場内に
配電します。



●**用水棟**
場内で処理した水の一部を砂ろ過して、ポンプ等の
冷却や汚泥脱水に使用する薬品の溶解に利用しま
す。

年谷浄化センターの施設見学

下水道事業への理解と関心を深めるため、年谷浄化センターの見学会を実施しています。

項目	年度									
	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
申し込み件数(件)	14	14	10	9	12	13	8	1	1	12
見学者数(人)	610	562	487	518	571	579	518	3	3	679

※ 下水道フェスティバル時見学者数を除く

※ R2、R3＝新型コロナウイルス感染防止のため、小学校の施設見学は中止

消化ガス発電事業の取り組み

1 事業概要

この事業は、年谷浄化センターから発生する消化ガスの有効利用を促進し、地球温暖化防止に貢献するとともに、未利用のエネルギーを活用した新たな収入を得るため、令和2年12月から京都府下では初めての官民連携による民設民営の消化ガス発電事業がスタートしました。

年谷浄化センターで発生する消化ガスを亀岡市が事業者売却し、事業者は浄化センター内に整備した発電施設を用いて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)によって売電収入を得ます。その収入から発電施設の設計・建設、維持管理・運営、撤去までの経費及び加温設備の一部の設計・建設の経費を全て賄います。また、発電した電力は地域新電力会社である、ふるさとエナジー株式会社に供給し、地産地消のエネルギー循環に貢献しています。

2 施設規模・発電量等

- ・年間想定発電量:約 1,320,000kWh
(一般家庭約 360 世帯分に相当…電力消費量が 3,600kWh/年の場合)
- ・CO₂削減量:約 420t/年
(関西電力(株)2019 年度 CO₂排出係数 0.318 kg- CO₂/ kWh から試算)
- ・発電規模:出力 175kW(マイクロガスエンジン 25kW×7台)

3 事業期間

- ・発電開始:令和2年12月1日
- ・運営期間:令和2年12月1日～令和22年11月30日(20年間)

4 事業者

月島機械株式会社 大阪支社



《消化ガス発電システム》

(2)汚水中継ポンプ場

ポンプ施設の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (㎡)	計画汚水量 (㎡/分)	施設仕様 (口径×台数)	排水面積 (ha)	排水人口 (人)	供用開始年度
西つつじヶ丘汚水中継ポンプ場	西つつじヶ丘霧島台2丁目	80	0.22	水中汚水ポンプ 80mm×2台	6.95	468	S60.3
見晴汚水中継ポンプ場	篠町見晴1丁目	135	1.30	水中汚水ポンプ 100mm×2台	35.37	2,841	H2.3

汚水中継ポンプ場2カ所は、いずれも小規模で、無人であるため遠方監視装置を終末処理場に設置し各施設の維持管理を行っていますが、定期的に現地の状況を確認しています。



● 西つつじヶ丘汚水中継ポンプ場



● 見晴汚水中継ポンプ場

(3)マンホールポンプ場

マンホールポンプは、家庭などから出る生活排水等を集めて年谷浄化センターへ送るポンプ設備です。また、下水の自然流下が困難な場所にポンプ設備を組み込んで道路の下などに埋設設置されています。

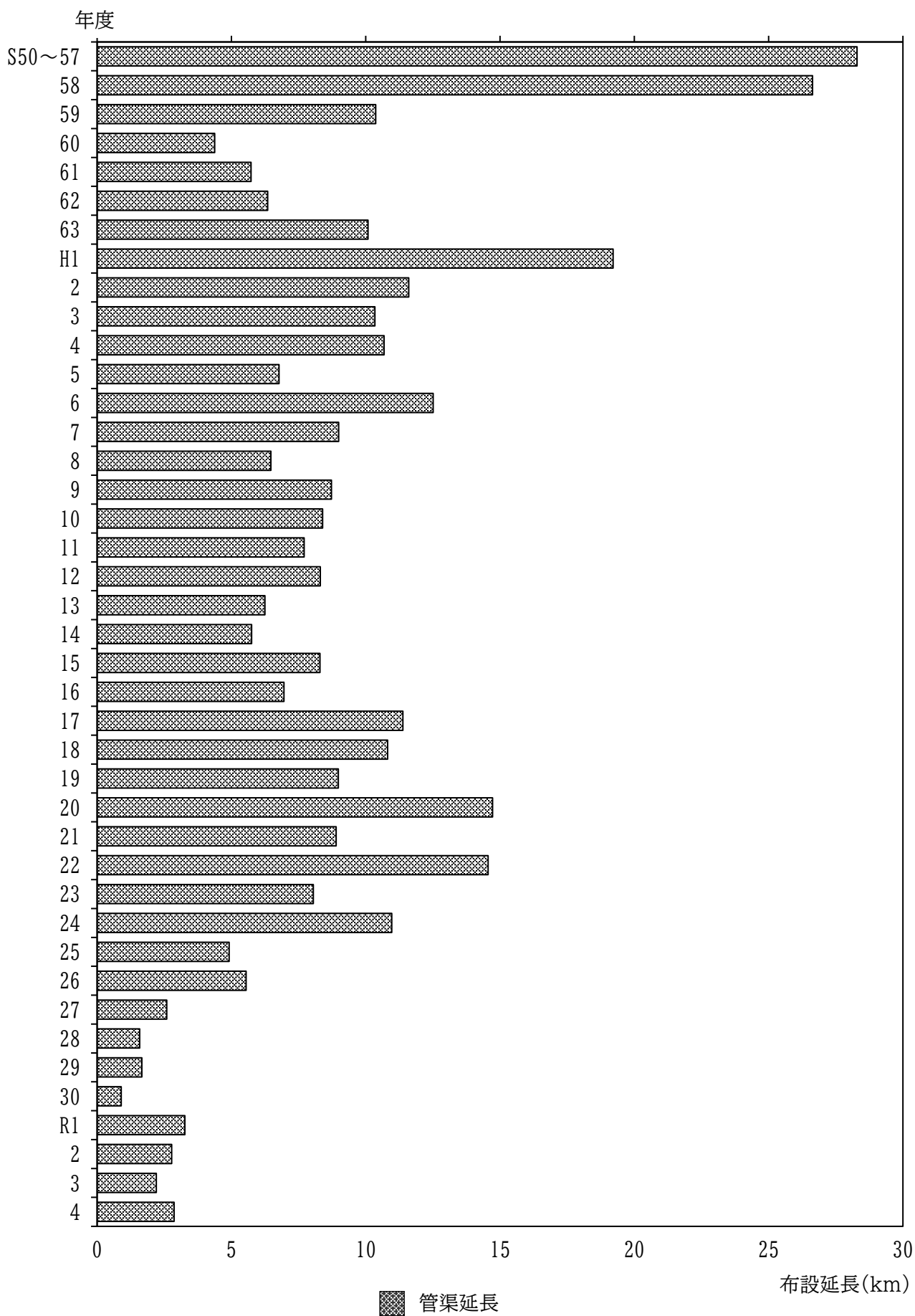
項目	年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
	マンホールポンプ 箇所数		72	77	77	77	76	76	76	78	78

(4)管渠布設状況(汚水)

① 管布設延長(民間開発含む)

年度	布設延長(幹線・枝線別) (m)		布設延長(工法別) (m)		計
	幹線	枝線	開削	推進	
S50~57	7,299	20,992	25,585	2,706	28,291
58	1,994	24,641	26,340	295	26,635
59	1,802	8,569	10,001	370	10,371
60	802	3,574	3,466	910	4,376
61	1,180	4,551	3,454	2,277	5,731
62	1,405	4,946	5,603	748	6,351
63	2,362	7,723	8,057	2,028	10,085
H1	746	18,464	17,710	1,500	19,210
2	2,213	9,390	9,353	2,250	11,603
3	1,655	8,685	9,159	1,181	10,340
4	846	9,837	9,763	920	10,683
5	1,378	5,396	5,485	1,289	6,774
6	513	11,998	11,829	682	12,511
7	308	8,684	8,664	328	8,992
8	441	6,028	6,050	419	6,469
9	980	7,742	8,418	304	8,722
10	0	8,395	8,289	106	8,395
11	0	7,706	6,573	1,133	7,706
12	0	8,309	8,077	232	8,309
13	0	6,246	6,236	10	6,246
14	3,233	2,518	4,213	1,538	5,751
15	2,010	6,287	8,250	47	8,297
16	1,617	5,340	6,811	146	6,957
17	1,052	10,331	10,754	629	11,383
18	993	9,824	10,239	578	10,817
19	330	8,651	8,717	264	8,981
20	4,980	9,742	12,908	1,814	14,722
21	1,016	7,882	8,669	229	8,898
22	604	13,951	14,528	27	14,555
23	0	8,049	7,752	297	8,049
24	1,024	9,944	10,941	27	10,968
25	1,068	3,848	4,519	397	4,916
26	102	5,445	5,532	15	5,547
27	0	2,592	2,592	0	2,592
28	0	1,585	1,585	0	1,585
29	0	1,665	1,665	0	1,665
30	0	896	896	0	896
R1	0	3,267	3,267	0	3,267
2	0	2,774	2,774	0	2,774
3	0	2,205	2,205	0	2,205
4	0	2,867	2,867	0	2,867
計	43,953	311,539	329,796	25,696	355,492

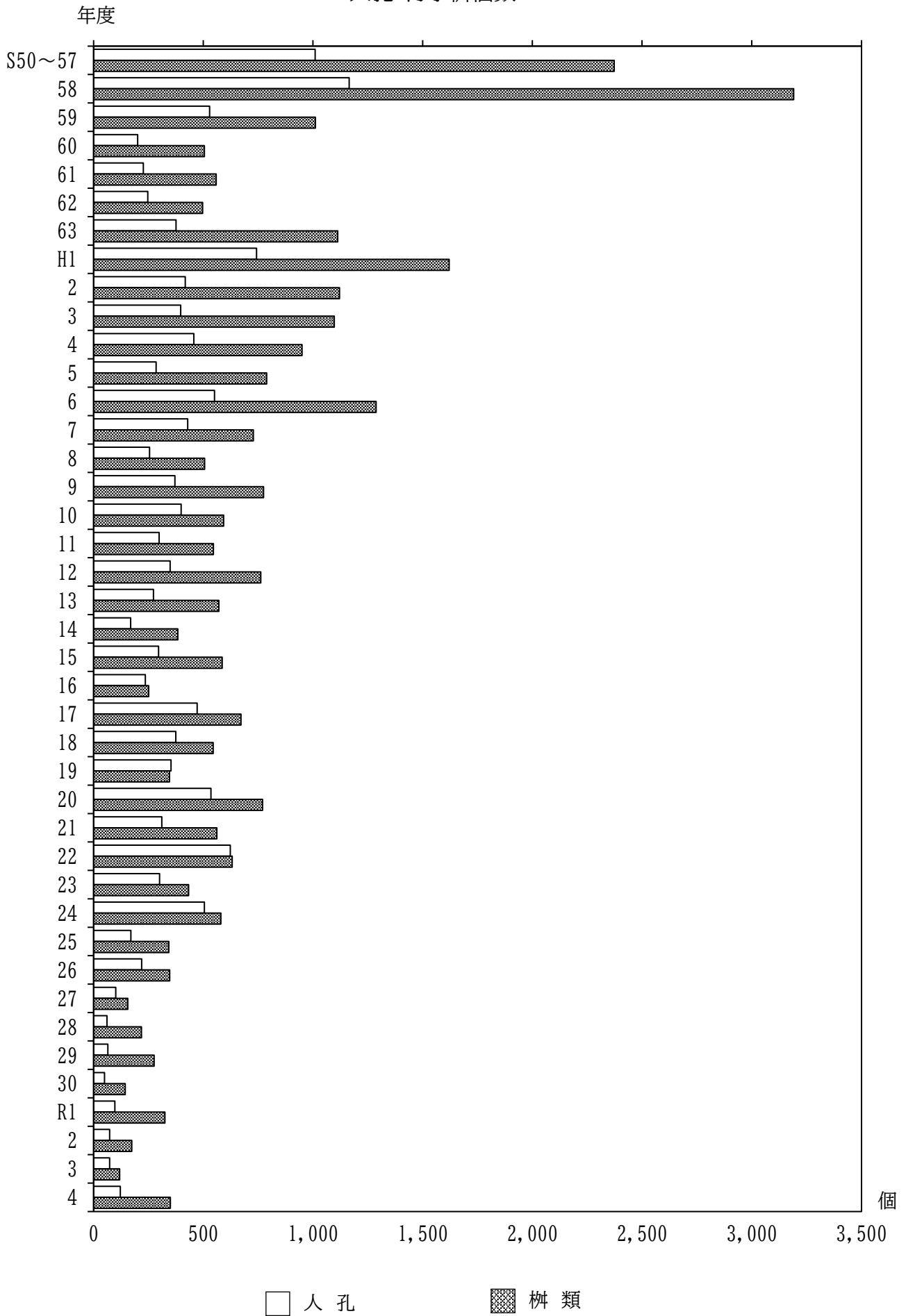
管渠布設延長



② 人孔・柵類(民間開発含む)

年度	人 孔 (カ所)				伏越室 (カ所)	柵 類 (カ所)				
	1号~4号	掃除柵	特 殊	計		1号 (φ300)	2号 (φ500)	塩 ビ	1号人孔 (φ900)	計
S50~57	955	38	17	1,010	1	1,931	442	0	0	2,373
58	1,149	14	2	1,165	1	3,085	106	0	0	3,191
59	424	91	14	529	1	959	52	0	0	1,011
60	198	3	0	201	0	468	37	0	0	505
61	189	38	0	227	2	415	144	0	0	559
62	229	13	5	247	0	420	77	0	0	497
63	353	22	1	376	0	1,055	58	0	0	1,113
H1	687	44	12	743	0	1,584	37	0	0	1,621
2	407	11	0	418	0	1,032	89	0	0	1,121
3	375	22	0	397	1	1,011	86	0	0	1,097
4	408	49	0	457	0	820	130	0	0	950
5	265	15	5	285	1	713	76	0	0	789
6	514	21	16	551	0	1,235	53	0	0	1,288
7	350	22	57	429	0	664	64	0	0	728
8	175	8	72	255	0	476	30	0	0	506
9	265	27	79	371	0	681	94	0	0	775
10	232	23	144	399	0	557	36	0	0	593
11	125	83	91	299	0	493	53	0	0	546
12	142	207	0	349	0	717	45	0	0	762
13	188	85	0	273	0	532	39	0	0	571
14	131	38	0	169	0	349	12	23	0	384
15	213	83	0	296	0	0	1	585	0	586
16	117	119	0	236	0	0	0	251	0	251
17	200	272	0	472	0	0	0	672	0	672
18	205	170	0	375	0	0	0	545	0	545
19	166	187	0	353	0	0	0	346	0	346
20	305	230	0	535	0	0	0	769	1	770
21	206	105	0	311	0	0	0	562	0	562
22	308	315	0	623	0	0	0	632	0	632
23	150	151	0	301	0	0	0	432	1	433
24	249	256	0	505	0	0	0	579	1	580
25	119	51	0	170	0	0	0	343	0	343
26	203	16	0	219	0	169	0	178	0	347
27	73	28	0	101	0	0	0	156	0	156
28	48	13	0	61	0	0	0	218	0	218
29	52	13	0	65	0	0	0	271	5	276
30	38	12	0	50	0	0	0	139	5	144
R1	59	38	0	97	0	0	0	325	0	325
2	68	5	0	73	0	-3	0	177	0	174
3	72	1	0	73	0	-2	-2	123	0	119
4	115	7	0	122	0	0	0	350	0	350
計	10,727	2,946	515	14,188	7	19,361	1,759	7,676	13	28,809

人孔・汚水柵個数



(5)管渠布設状況(雨水)

① 管布設延長

年度	布設延長(幹線・枝線別)(m)		布設延長(区分)(m)		計
	幹線	枝線	暗渠	開渠	
H6	666	123	783	6	789
7	122	324	144	302	446
8	0	271	0	271	271
9	0	656	15	641	656
10	459	0	0	459	459
11	0	268	0	268	268
12	0	344	344	0	344
計	1,247	1,986	1,286	1,947	3,233

② 人孔

年度	人孔 (力所)			
	1号~3号	掃除枥	特殊	計
H6	9	0	1	10
7	0	0	3	3
8	0	0	0	0
9	0	7	0	7
10	0	2	8	10
11	0	0	2	2
12	0	0	0	0
計	9	9	14	32

(6) 雨水貯留施設(雨水タンク)設置状況

亀岡市では、近年頻発する短時間豪雨に対して雨水の流出抑制及び防災や環境意識の向上のため、平成29年度から雨水貯留施設(雨水タンク)を設置する人に対して補助金を交付し、雨水貯留施設(雨水タンク)の普及を促進しています。

①設置数

年度	雨水計画区域内	雨水計画区域外	計
平成29年度	30台	13台	43台
平成30年度	27台	6台	33台
令和元年度	34台	7台	41台
令和2年度	29台	10台	39台
令和3年度	26台	14台	40台
令和4年度	25台	11台	36台

②設置目的

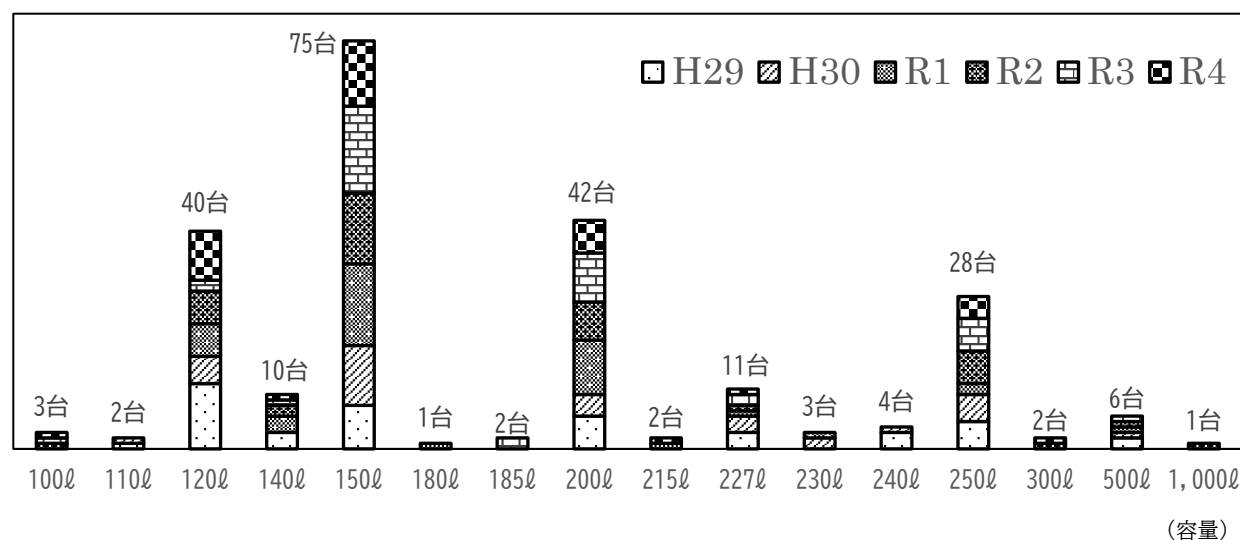
	雨水タンクの設置目的	回答数	比率
1	短時間豪雨の雨水流出抑制のことを思って	58人	29.0%
2	災害時の生活用水を意識して	94人	47.0%
3	庭木への水やり	182人	91.0%
4	玄関などへの打ち水	44人	22.0%
5	車や外溝などの簡易な水洗い	37人	18.5%
6	雨水ますからの水あふれ防止	12人	6.0%
7	節水によるエコ活動の一環として	145人	72.5%
8	その他	12人	6.0%

※複数回答可、アンケート集計数 200人

③平均購入金額・平均交付金額(購入金額の4分の3、最大3万円まで)

年度	平均購入金額	平均交付金額	累計交付金額
平成29年度	37,768円	28,000円	1,085,000円
平成30年度	38,582円	28,000円	895,000円
令和元年度	37,898円	28,000円	1,071,000円
令和2年度	39,842円	29,000円	1,040,000円
令和3年度	40,740円	30,000円	1,111,000円
令和4年度	25,944円	19,000円	934,000円

④購入された雨水タンクの容量(平成29年度～令和4年度実績)



7. 小規模下水道施設

亀岡市は、22,480haと広域な市域を有し、市域のすべてをひとつの下水道事業で整備することは、物理的にも経済的にも困難な状況です。

そこで、主に市街化区域以外では、複数の集落や町の範囲、あるいは複数の町等の地域を単位として整備する小規模な下水道である、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業の展開によって、美しい水を守るとともに、市民の生活環境の改善を推進しています。

本市では、これらを総称して「小規模下水道」といいます。

事業名	地区名	処理区域面積	計画人口	汚水処理量 (日平均)	事業の状況
特定環境保全 公共下水道事業	保津地区	80.0ha	2,500人	1,000 m ³ /日	平成13年9月一部供用開始 平成14年12月全部供用開始
農業集落排水事業	半国地区	25.0ha	1,020人	275.4 m ³ /日	平成9年5月供用開始
	犬甘野地区	17.1ha	560人	151.2 m ³ /日	平成11年7月一部供用開始 平成12年3月全部供用開始
	宮前地区	65.0ha	2,390人	645.3 m ³ /日	平成14年2月一部供用開始 平成16年5月全部供用開始
	本梅地区	85.0ha	2,770人	747.9 m ³ /日	平成16年5月一部供用開始 平成19年8月全部供用開始
	川東地区	208.8ha	6,090人	1,644.3 m ³ /日	平成21年4月一部供用開始 平成24年3月全部供用開始
小規模集合排水 処理施設整備事業	小泉地区	5.5ha	90人	24.3 m ³ /日	平成12年5月供用開始

※事業実施地域図P8参照

(1)特定環境保全公共下水道事業

○ 保津浄化センター

- ・所在地：保津町三ノ坪128番地
- ・供用開始：平成14年12月
- ・処理区域：保津町地内
- ・処理区域面積：80.0ha
- ・処理人口：2,500人
- ・汚水処理量：1,000m³/日
- ・処理方法：活性汚泥法
- ・ポンプ施設：15カ所



(2)農業集落排水事業

○ 半国浄化センター

- ・所在地：東本梅町赤熊アリマノ17番地2
- ・供用開始：平成9年5月
- ・処理区域：東本梅町地内
- ・処理区域面積：25.0ha
- ・処理人口：1,020人
- ・汚水処理量：275.4m³/日
- ・処理方法：活性汚泥法
- ・ポンプ施設：17カ所



○ 犬甘野浄化センター

- ・所在地：西別院町犬甘野八反田34番地
- ・供用開始：平成12年3月
- ・処理区域：西別院町犬甘野地内
- ・処理区域面積：17.1ha
- ・処理人口：560人
- ・汚水処理量：151.2m³/日
- ・処理方法：連続流入間欠ばっ気法
- ・ポンプ施設：17カ所



○ 宮前浄化センター

- ・所在地：宮前町宮川六反田102番地
- ・供用開始：平成16年5月
- ・処理区域：宮前町地内
- ・処理区域面積：65.0ha
- ・処理人口：2,390人
- ・汚水処理量：645.3m³/日
- ・処理方法：活性汚泥法
- ・ポンプ施設：46カ所



○本梅浄化センター

- ・所在地：本梅町中野南田9番地2
- ・供用開始：平成19年8月
- ・処理区域：本梅町地内
- ・処理区域面積：85.0ha
- ・処理人口：2,770人
- ・汚水処理量：747.9m³/日
- ・処理方法：好気活性汚泥法
- ・ポンプ施設：18カ所



○川東浄化センター

- ・所在地：河原林町勝林島岩淵104番地
- ・供用開始：平成24年3月
- ・処理区域：旭町、河原林町、馬路町、千歳町地内
- ・処理区域面積：208.8ha
- ・処理人口：6,090人
- ・汚水処理量：1,644.3m³/日
- ・処理方法：好気活性汚泥法
- ・ポンプ施設：47カ所
- ・太陽光発電施設：平成25年9月完成
 - 発電出力 92.88kW
 - 太陽電池パネル 432枚(枚/215W)
 - パワーコンディショナー 1台(100kW)
 - 計測監視装置 1台
 - 表示装置 1台



(3)小規模集合排水処理施設整備事業

○小泉浄化センター

- ・所在地：東別院町小泉釜越1番地
- ・供用開始：平成12年5月
- ・処理区域：東別院町小泉地内
- ・処理区域面積：5.5ha
- ・処理人口：90人
- ・汚水処理量：24.3m³/日
- ・処理方法：分離接触ばっ気法
- ・ポンプ施設：7カ所



(4) 管渠布設状況
① 管布設延長

年度	布設延長(工法別) (m)														合計		
	開削							推進									
	小泉	犬甘野	半国	保津	宮前	本梅	川東	計	保津	本梅	川東	計	保津	本梅		川東	計
H5			569									569				0	569
6			3,533									3,533				0	3,533
7			2,656	1,501								4,157				0	4,157
8			3,916	5,847								9,763	17			17	9,780
9		4,965	31	1,480	2,352							8,828	155			155	8,983
10	1,829	2,583		1,431	5,211	1,807						12,861	51			51	12,912
11		2,972		2,709	4,481	4,563						14,725	449			449	15,174
12				2,201	3,793	2,327						8,321				0	8,321
13				1,689	2,814	3,084	1,005					8,592				0	8,592
14				804	1,812	944	2,249					5,809				0	5,809
15					2,139	1,115	3,834	7,088				7,088	5			5	7,093
16						3,803	4,012	7,815				7,815				0	7,815
17						4,324	13,258	17,582				17,582				0	17,582
18						3,021	1,161	4,182				4,182				0	4,182
19						1,591	7,106	8,697				8,697			19	19	8,716
20							4,986	4,986				4,986				0	4,986
21							9,049	9,049				9,049				0	9,049
22							6,265	6,265				6,265				0	6,265
23							13,857	13,857				13,857				0	13,857
計	1,829	10,520	10,705	17,662	22,602	26,579	66,782	156,679	672	5	19	696	672	5	19	696	157,375

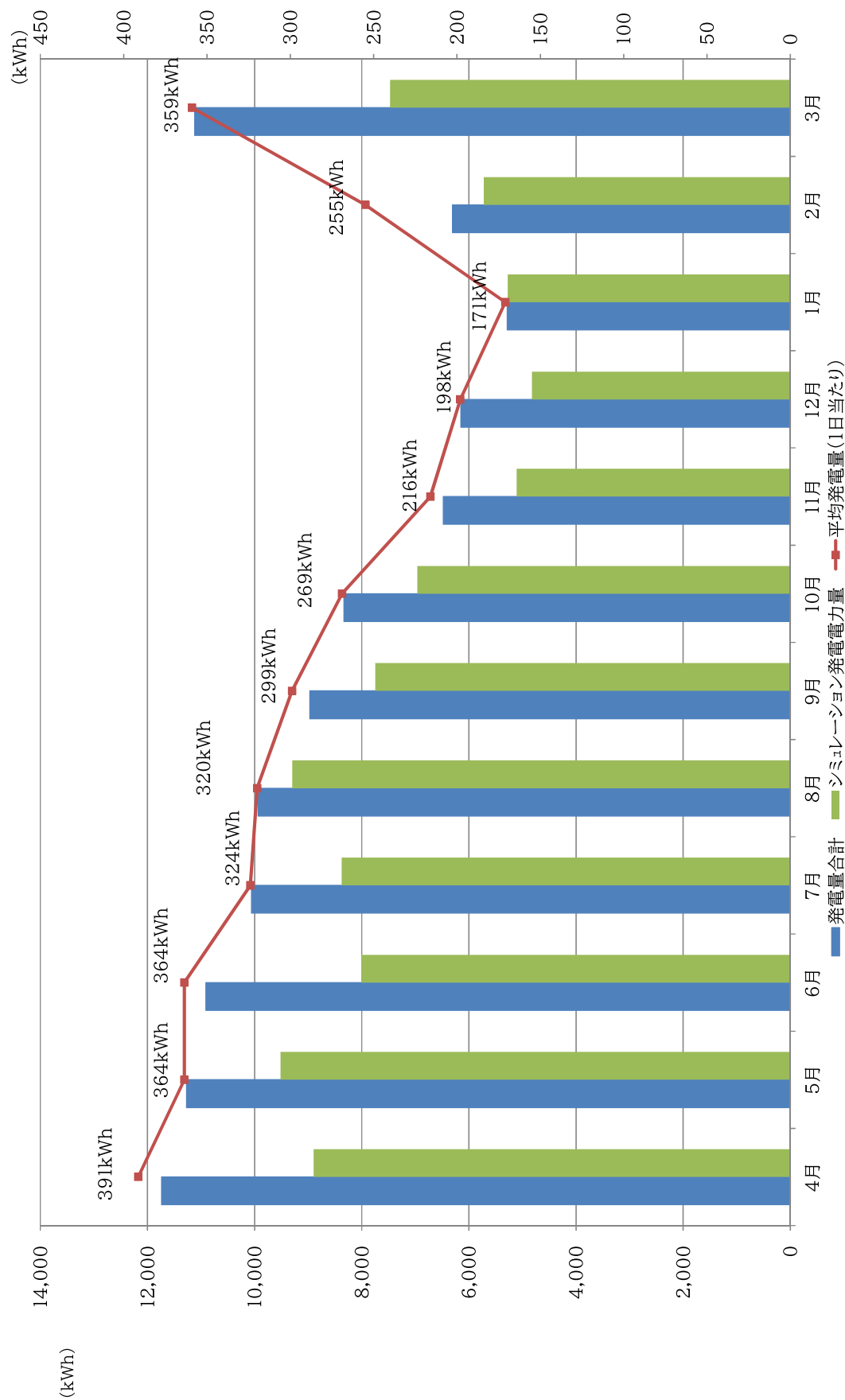
②人孔

年度	人孔(カ所)														合計		
	1号~4号							掃除枳									
	小泉	犬甘野	半国	保津	宮前	本梅	川東	計	小泉	犬甘野	半国	保津	宮前	本梅		川東	計
H5			12					12								0	12
6			84					84			19					19	103
7			92	64				156			1	7				8	164
8			139	169				308			43	53				96	404
9		107	24	42	75			248		83	8	15	23			129	377
10	15	35		44	92	46		232	71	40		41	83	58		293	525
11		33		91	92	114		330		5		58	10	66		139	469
12				39	110	81		230				64	27	10		101	331
13				21	50	71	31	173				83	66	35	18	202	375
14				7	8	21	43	79				16	76	13	37	142	221
15					26	19	74	119					58	22	30	110	229
16						42	37	79						115	99	214	293
17						52	161	213						155	319	474	687
18						35	6	41						102	25	127	168
19						16	71	87						39	53	92	179
20							60	60							74	74	134
21							143	143							244	244	387
22							123	123							90	90	213
23							280	280							343	343	623
計	15	175	351	477	453	497	1,029	2,997	71	128	71	337	343	615	1,332	2,897	5,894

③柗類

年度	柗類(力所)														合計												
	1号							2号								塩ビ											
	小泉	六甘野	半国	保津	宮前	本梅	川東	計	小泉	六甘野	半国	保津	宮前	本梅		川東	計	小泉	六甘野	半国	保津	宮前	本梅	川東	計		
H5			12					12									0								0	12	
6			32					32									0								0	32	
7			43	58				101				20					20								0	121	
8			165	53				218				153					153								0	371	
9		50	60	40	54			204				10					10								0	214	
10	31	31		31	117	36		246				26					26								0	272	
11		19		58	212	81		370				63					63								0	433	
12				68	128	32		228				17					17								0	245	
13				52	47	79	17	195				13					13								0	208	
14				9				9				5					5						42	45	56	143	157
15								0									0						42	38	32	112	112
16								0									0							62	103	165	165
17								0									0						148	303	451	451	
18								0									0						53	19	72	72	
19								0									0						30	48	78	78	
20								0									0							82	82	82	
21								0									0							229	229	229	
22								0									0							149	149	149	
23								0									0							410	410	410	
計	31	100	312	369	558	228	17	1,615	0	0	0	307	0	0	0	307	0	0	0	0	0	84	376	1,431	1,891	3,813	

川東浄化センター太陽光発電システム発電量グラフ (令和4年度)



単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
発電量合計	kWh	11,738	11,272	10,908	10,059	9,934	8,969	8,333	6,481	6,148	6,309	11,118	106,555	8,880
平均発電量(1日当たり)	kWh	391	364	364	324	320	299	269	216	198	255	359	3,529	294
シミュレーション発電電力量	kWh	8,902	9,518	8,010	8,377	9,299	7,748	6,963	5,110	4,825	5,721	7,473	87,221	7,268

8. 施設の維持管理

(1) 管路施設

定期的に巡視を行い施設の機能を保持するため、流下状況及び沈殿物の堆積状況、施設の保全のための損傷状況等を点検補修し事故防止に努めています。

管内テレビ調査及び補修、管渠清掃(伏越室)は、業者に委託し計画的に実施しています。

管路・施設維持管理状況

項目 \ 年度	H25	26	27	28	29
管内テレビ調査	—	1,849.32m	3,430m	1,285m	1,796m
補修	29.64m	308.01m	1,234m	997m	637m
管渠清掃 (伏越)	3,499.79m (11)	4,158.56m (11)	2,150m (11)	1,892m (11)	2,019m (11)
流量調査	—	—	—	2箇所	1箇所

項目 \ 年度	30	R1	2	3	4
管内テレビ調査	1,720m	1,772m	1,032m	1,110m	1,040m
補修	422m	569m	791m	0m	8m
管渠清掃 (伏越)	2,215m (11)	3,556m (11)	2,416m (11)	3,134m (11)	3,079m (11)
流量調査	—	—	—	—	—

(2)年谷浄化センターの水質管理

昭和58年の供用開始以来、維持管理業務のうち、各種データ管理、主要機器の運転計画は市において行っていますが、水質試験機器の整備、点検、運転等の業務は民間業者に委託し、維持管理業務の合理化を図っています。

流入水・放流水の水質経年変化(年平均値)

年度		H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	法規制値
流入水	BOD (mg/ℓ)	184	179	181	175	179	175	172	175	157	180	
	SS (mg/ℓ)	152	153	157	157	165	156	151	156	151	168	
放流水	BOD (mg/ℓ)	3.4	2.8	3.6	4.0	3.4	2.9	2.4	2.9	2.5	3.3	15
	SS (mg/ℓ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	70

流入下水量と発生汚泥量の経年変化(日平均値)

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
流入下水量 (m ³ /日)	24,011	24,001	24,588	24,562	24,714	24,632	23,902	24,643	24,601	23,928
発生汚泥量 (t/日)	10.4	10.9	10.9	11.2	11.1	11.5	11.7	11.7	12.1	11.7

(3)小規模下水道処理施設の水質管理

(令和4年度放流水平均値)(単位:mg/ℓ)

事業名	施設名	検査項目	SS	BOD	T-N	T-P
特定環境保全 公共下水道事業	排水基準値(計画値)		30	20	35	4
	保津浄化センター		2	8	4.9	1.68
農業集落排水事業	排水基準値(計画値)		50	20	60(川東20)	8(川東2)
	半国浄化センター		3	3.9	9.0	1.58
	犬甘野浄化センター		3	2.2	3.7	2.10
	宮前浄化センター		5	2.8	7.1	3.05
	本梅浄化センター		2	2.1	4.9	2.05
	川東浄化センター		11	5.3	8.4	2.23
小規模集合排水 処理施設整備事業	排水基準値(計画値)		—	20	—	—
	小泉浄化センター		5	14.4	27.1	3.10

※ SS:浮遊物 BOD:生物化学的酸素要求量 T-N:全窒素 T-P:全リン

9. 下水道の普及・水洗化の状況

下水道処理区域の拡大と併せて各戸の水洗化は急務であり、昭和58年の供用開始以来、水洗化の促進に積極的に取り組んできました。

本市の場合、水洗化の意識は高く順調に進んでいます。また、下水道法第11条の3には、既設のくみ取り便所を水洗便所へ改造することが義務付けられていることから、未水洗化家屋の所有者に対して勧告、催告を行うとともに戸別訪問等を実施し、水洗化指導に努めています。

(1) 普及率

事業名	処理区名	計画区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	普及率(%)
公共下水道事業	亀岡	74,206人	73,852人	99.5%
特定環境保全公共下水道事業	保津	1,488人	1,488人	100.0%
農業集落排水事業	半国	492人	492人	100.0%
	犬甘野	243人	243人	100.0%
	宮前	1,295人	1,295人	100.0%
	本梅	1,327人	1,327人	100.0%
	川東	4,218人	4,218人	100.0%
小規模集合排水処理施設整備事業	小泉	50人	50人	100.0%
合計	合計	83,319人	82,965人	99.6%

※全体計画区域では、半国、宮前、本梅は公共下水道区域に含まれています。

(2) 水洗化率

事業名	処理区名	処理区域内人口(人)	水洗化口(人)	水洗化率(%)
公共下水道事業	亀岡	73,852人	71,573人	96.9%
特定環境保全公共下水道事業	保津	1,488人	1,449人	97.4%
農業集落排水事業	半国	492人	480人	97.6%
	犬甘野	243人	231人	95.1%
	宮前	1,295人	1,128人	87.1%
	本梅	1,327人	1,238人	93.3%
	川東	4,218人	3,730人	88.4%
小規模集合排水処理施設整備事業	小泉	50人	50人	100.0%
合計	合計	82,965人	79,879人	96.3%

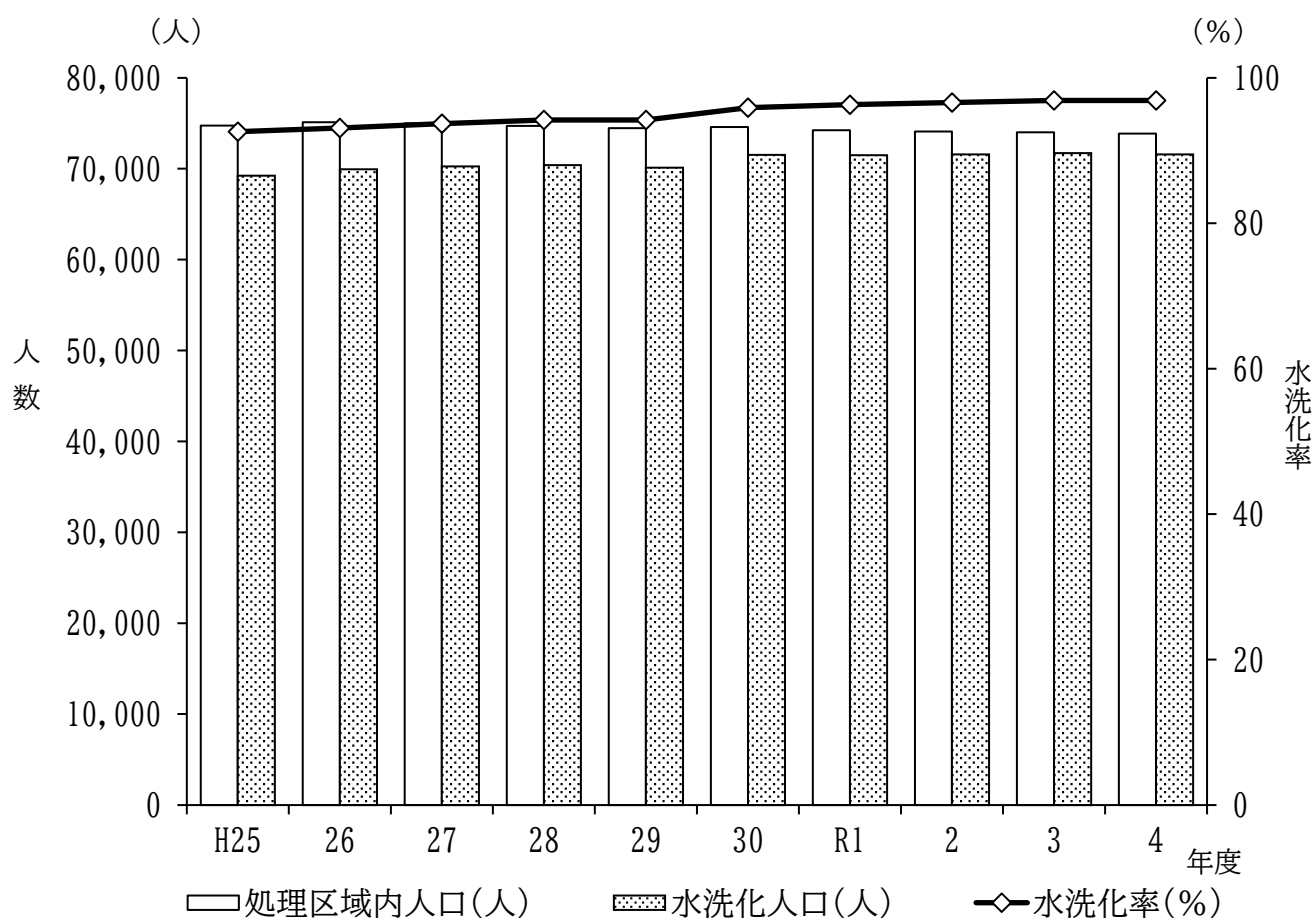
※全体計画区域では、半国、宮前、本梅は公共下水道区域に含まれています。

公共下水道事業の年次別水洗化人口(各年度末)

年 度	H25	26	27	28	29
処理区域内人口(人)	74,749	75,109	74,995	74,701	74,461
水洗化人口(人)	69,223	69,926	70,255	70,395	70,108
水洗化率(%)	92.6	93.1	93.7	94.2	94.2

年 度	30	R1	2	3	4
処理区域内人口(人)	74,583	74,229	74,093	73,994	73,852
水洗化人口(人)	71,524	71,481	71,565	71,711	71,573
水洗化率(%)	95.9	96.3	96.6	96.9	96.9

※人口は、H24.7住民基本台帳法の一部改正により、日本人と外国人住民の合計数値としています。

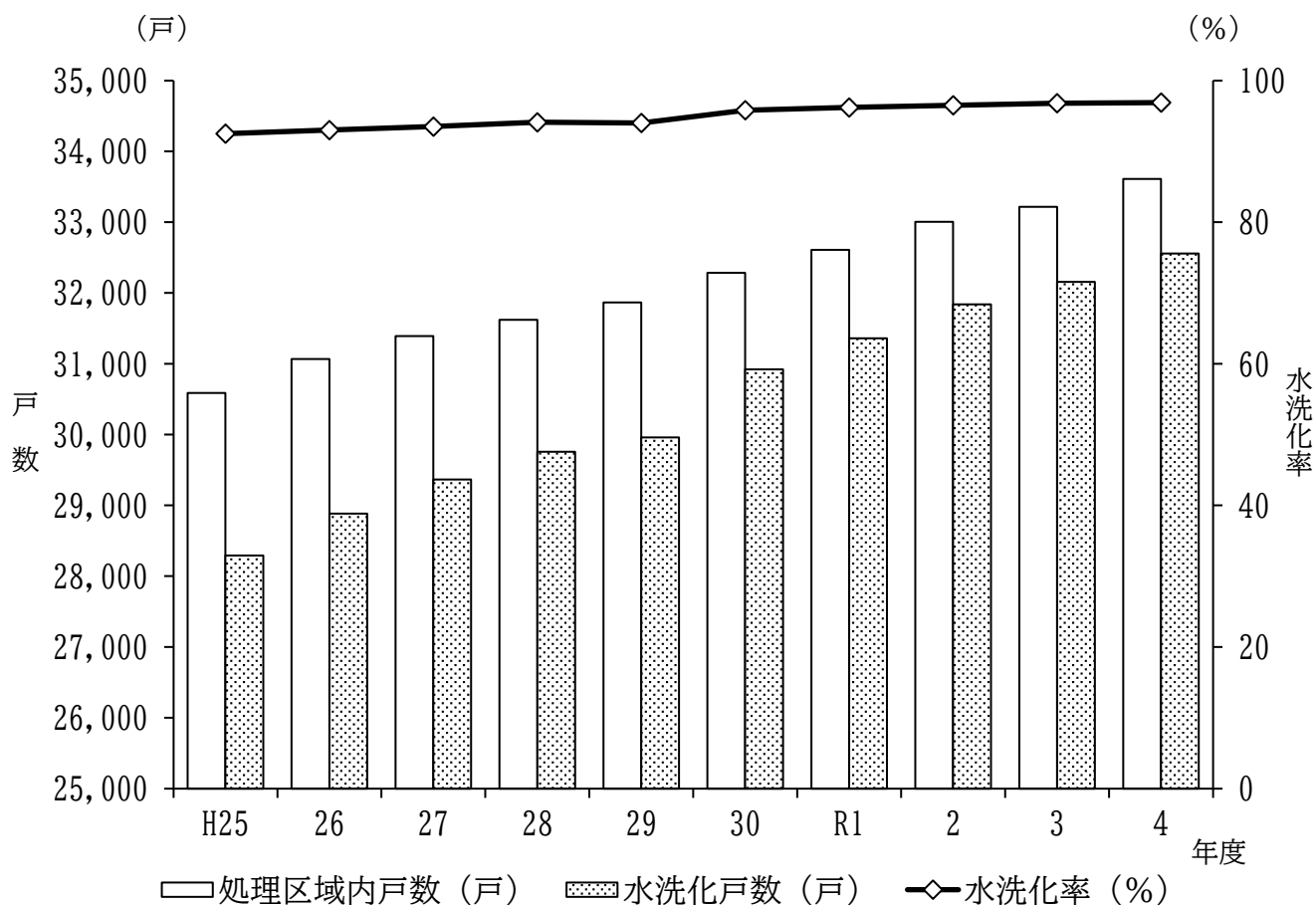


公共下水道事業の年次別水洗化戸数(各年度末)

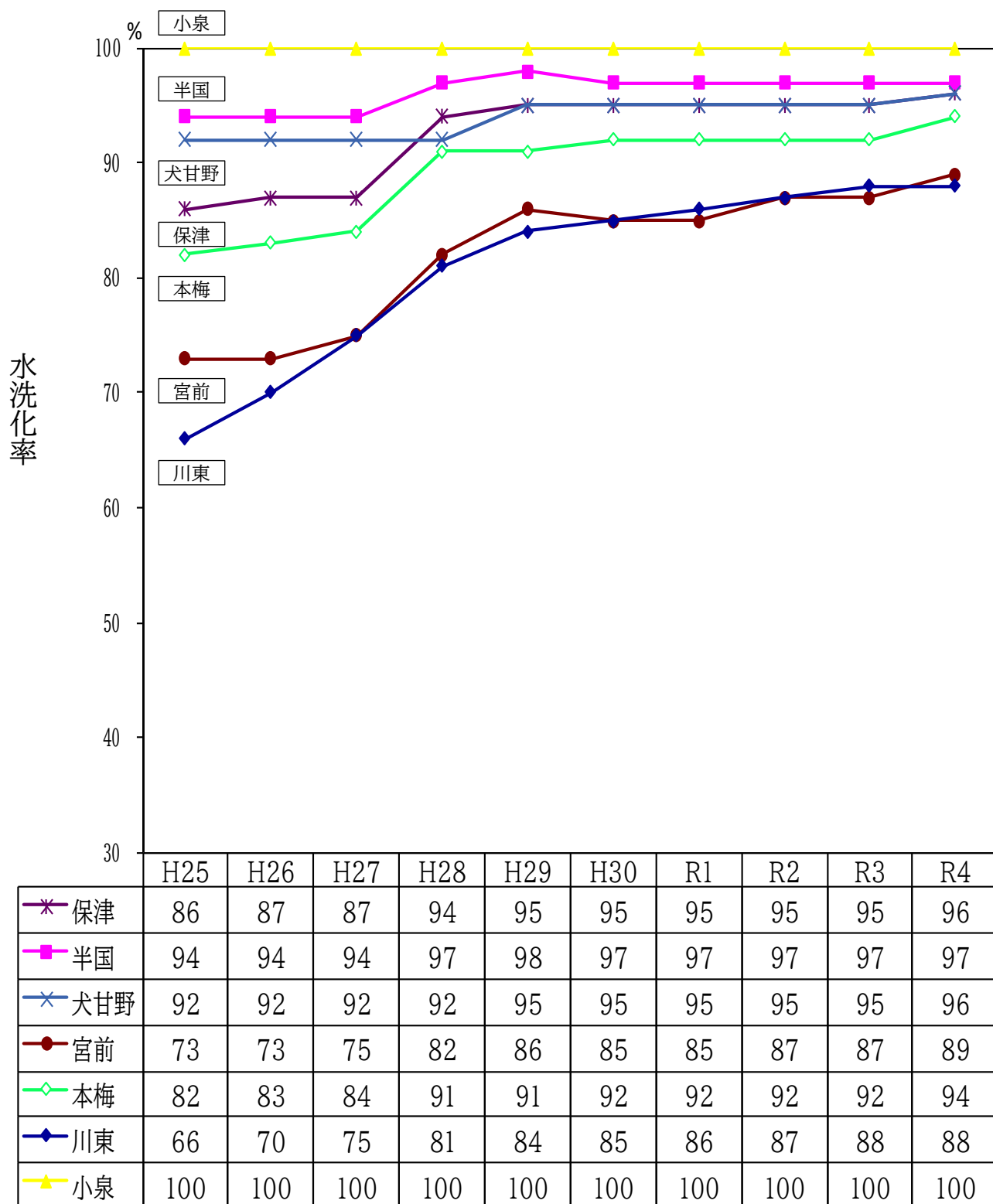
年 度	H25	26	27	28	29
処理区域内戸数(戸)	30,586	31,066	31,390	31,621	31,866
水洗化戸数(戸)	28,291	28,884	29,365	29,756	29,959
水洗化率(%)	92.5	93.0	93.5	94.1	94.0

年 度	30	R1	2	3	4
処理区域内戸数(戸)	32,283	32,608	33,004	33,215	33,610
水洗化戸数(戸)	30,921	31,359	31,838	32,155	32,556
水洗化率(%)	95.8	96.2	96.5	96.8	96.9

※人口は、H24.7住民基本台帳法の一部改正により、日本人と外国人住民の合計数値としています。



小規模下水道における戸数に対する年次別水洗化率(各年度末)



10. 下水道の使用料

(1)使用料

使用料は、処理場での汚水処理及びポンプ場の運転並びに修理、下水道管の清掃などの維持管理費用や借入金の返済に充当しています。

- ① 徴収区分(3用途区分)…… 家事用、その他汚水用、公衆浴場用
- ② 体 系 …………… 基本料金制と累進使用料制を採用
- ③ 算定方法 …………… 水道の使用水量により算定し、地下水等使用の場合は認定
- ④ 徴収方法 …………… 水道部門に委託
- ⑤ 使用料金表

・昭和58年度～平成3年度

(1期2カ月当たり)

用途別	料 率	基本排水量	基本料金	超過料金1m ³ 当たり
家 事 用		m ³ 16	円 1,100	17 ~ 30 m ³ 70 円
				31 ~ 40 85
				41 ~ 60 100
				61 ~ 100 120
				101 以上 140
その他汚水用		40	3,600	41 ~ 60 100
				61 ~ 100 120
				101 ~ 400 145
				401 ~ 1,000 170
				1,001 以上 190
公衆浴場用		200	14,000	201 以上 75

・平成4年度～平成8年度

(1期2カ月当たり)

用途別	料 率	基本排水量	基本料金	超過料金1m ³ 当たり
家 事 用		m ³ 20	円 1,800	21 ~ 30 m ³ 100 円
				31 ~ 40 110
				41 ~ 60 130
				61 ~ 100 160
				101 以上 180
その他汚水用		40	5,000	41 ~ 60 130
				61 ~ 100 160
				101 ~ 400 190
				401 ~ 1,000 220
				1,001 以上 250
公衆浴場用		200	19,000	201 以上 100

・平成9年度～平成12年度

平成9年6月1日以後の検針に係る使用料の額は、毎使用時における排水量に応じ、上記の表に定めるところにより算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

・平成13年度～平成21年度

(1期2カ月当たり)

用途別	料率	基本排水量	基本料金	超過料金1m ³ 当たり
家事用		20	2,200	21 ~ 30 m ³ 120 円
				31 ~ 40 140
				41 ~ 60 170
				61 ~ 100 200
				101 以上 230
その他汚水用		40	6,100	41 ~ 60 170
				61 ~ 100 200
				101 ~ 400 240
				401 ~ 1,000 280
				1,001 以上 320
公衆浴場用		200	24,000	201 以上 120

※ 使用料の額は、上記の表で算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

・平成22年度～平成24年度

(1期2カ月当たり)

用途別	料率	基本排水量	基本料金	超過料金1m ³ 当たり
家事用		20	2,400	21 ~ 30 m ³ 120 円
				31 ~ 40 140
				41 ~ 60 170
				61 ~ 100 220
				101 以上 290
その他汚水用		40	6,800	41 ~ 60 210
				61 ~ 100 240
				101 ~ 400 280
				401 ~ 1,000 330
				1,001以上 380
公衆浴場用		200	24,000	201以上 120

※ 使用料の額は、上記の表で算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

・平成25年度～

(1期2カ月当たり)

用途別	料率 基本排水量	基本料金	超過料金1㎡当たり	
家事用	20 m ³	2,600 円	21～30 m ³	130 円
			31～40	150
			41～60	190
			61～100	240
			101以上	320
その他汚水用	40	7,600	41～60	230
			61～100	270
			101～400	310
			401～1,000	360
			1,001以上	420
公衆浴場用	200	24,000	201以上	120

※使用料の額は、上記の表で算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

※平成26年6月1日以後の検針に係る使用料の額は、毎使用時における排水量に応じ、上記の表で算出した額に100分の108を乗じて得た額とする

※令和元年12月1日以後の検針に係る使用料の額は、用途及び汚水の排水量に応じ、上記の表で算出した額に消費税等相当額を加算した額とする。

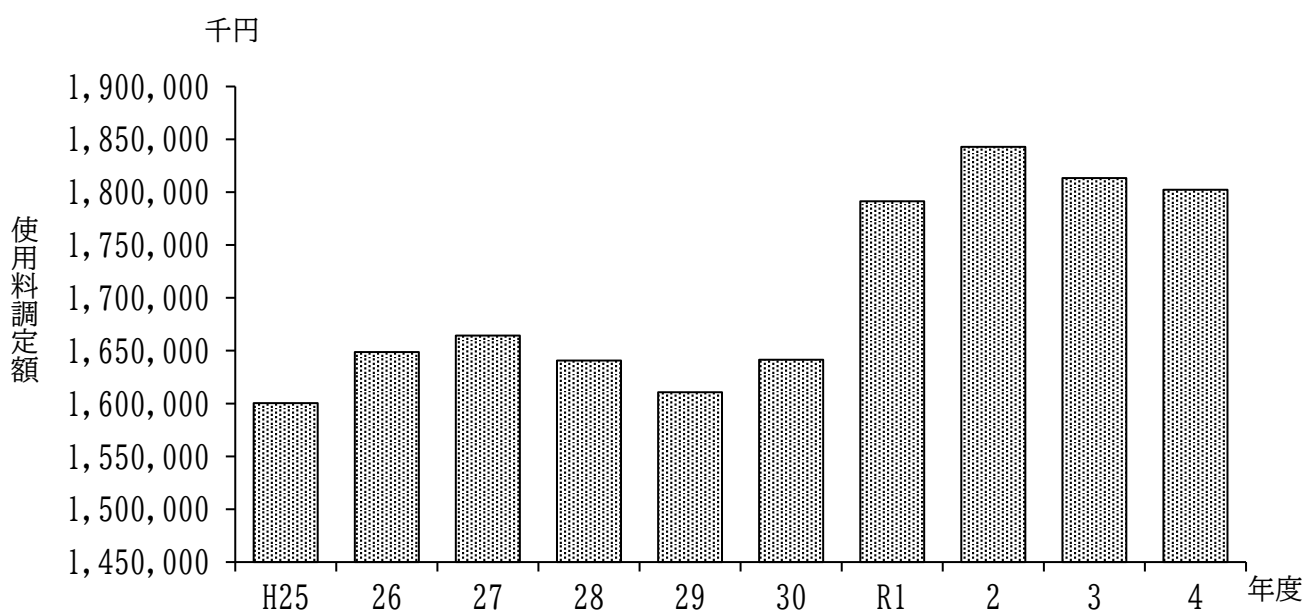
⑥ 使用料調定状況

(税込)(単位:千円)

年度	H25	26	27	28	29
調定額	1,600,394	1,648,716	1,664,326	1,640,694	1,610,695

年度	30	R1	2	3	4
調定額	1,641,439	1,791,382	1,842,917	1,813,388	1,802,274

※平成30年度までは公共下水道事業のみの金額。



(2) 受益者負担金

下水道の利用は、整備区域内住民に限定されているもので、計画区域外住民との公平を図り、併せて管渠及び処理施設等整備に係る建設財源の一部に充てるため、都市計画法第75条の規定に基づき受益者負担金制度を採用、受益者から徴収しています。

① 負担金

第1負担区:440円/㎡、第2負担区:880円/㎡

② 負担金の徴収方法

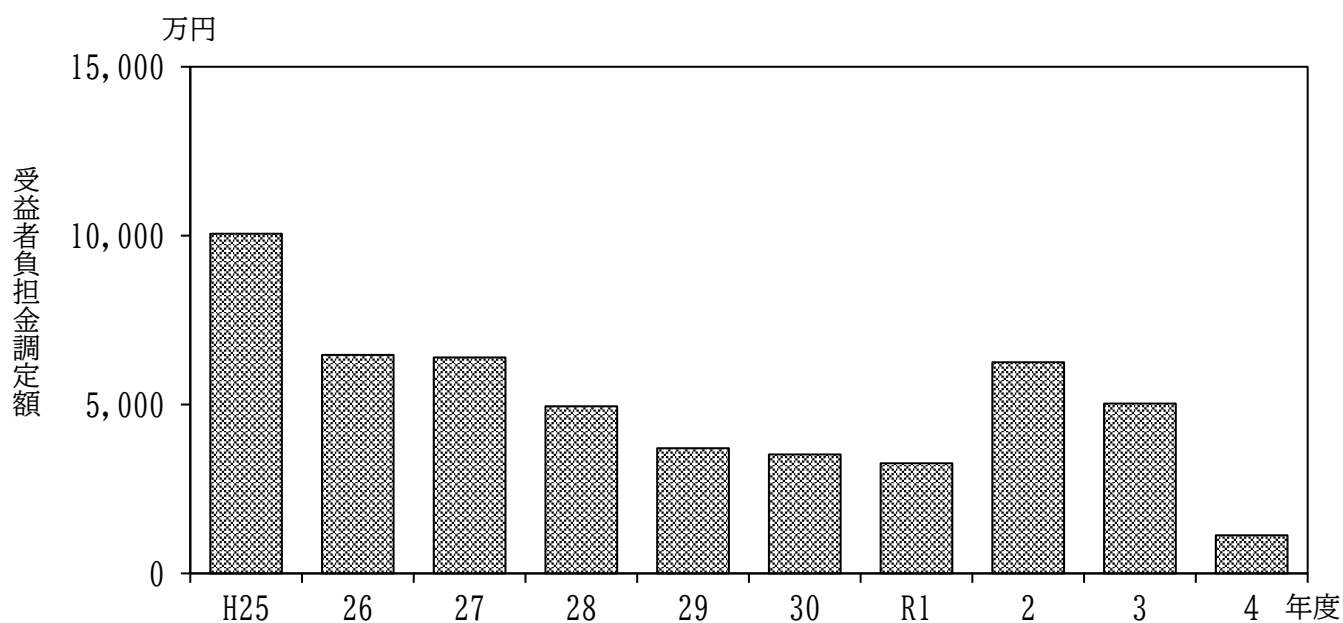
第1負担区:3年分割 年4回 計12回、第2負担区:5年分割 年4回 計20回

③ 受益者負担金調定状況

(単位:万円)

年 度	H25	26	27	28	29
調 定 額	10,057	6,468	6,391	4,947	3,705
年 度	30	R1	2	3	4
調 定 額	3,521	3,259	6,249	5,027	1,126

受益者負担金調定額



11. 財政の状況

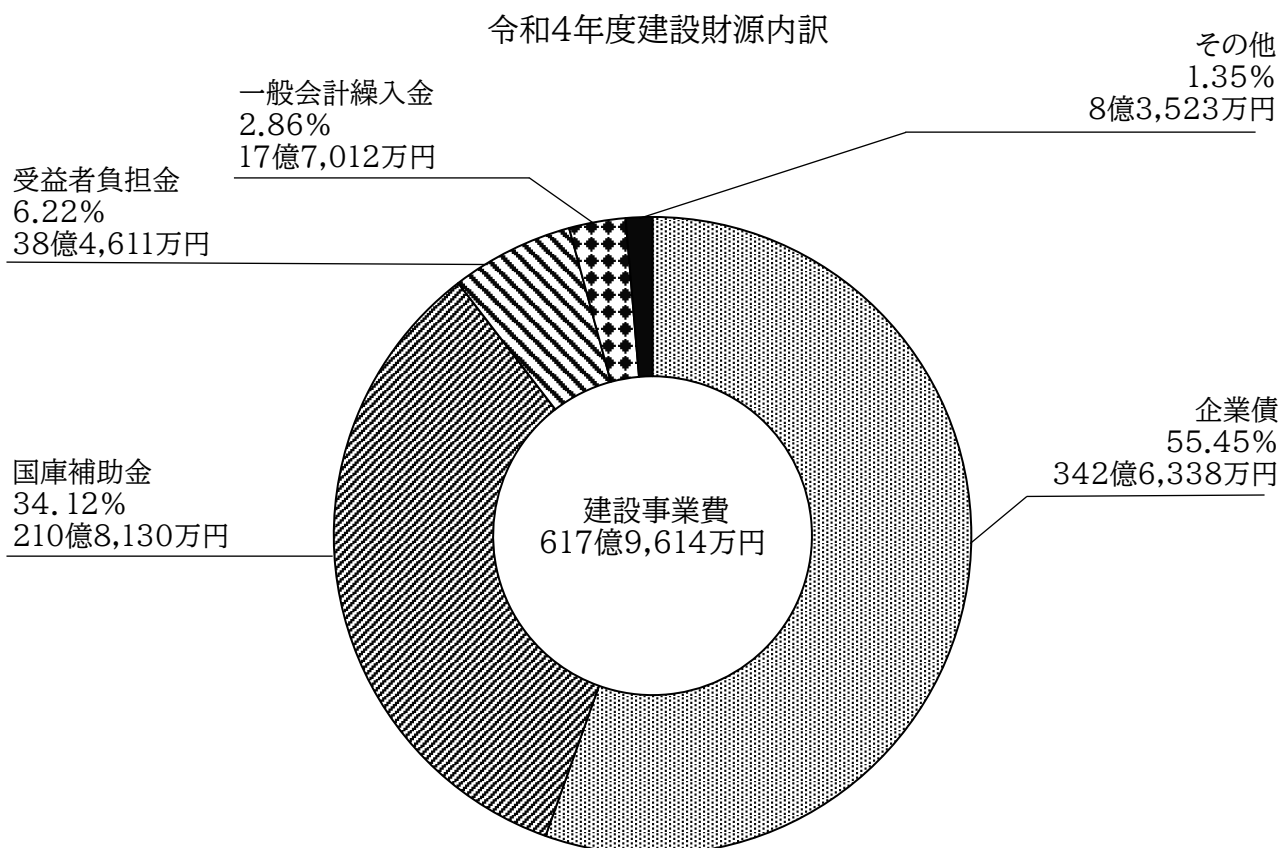
公共下水道事業に対する法の主旨を踏まえ、迅速かつ的確な対応で企業性を発揮して、能率的・合理的な事業経営を行うため、昭和55年4月に地方公営企業法の財務規定を、昭和56年4月から同法の全部を適用し企業会計方式を採用しています。また、平成31年4月から地域下水道事業に地方公営企業法を適用し、地域下水道事業特別会計を下水道事業会計に統合しました。

下水道事業は、管渠、ポンプ場、終末処理場等の建設事業費とこれら施設の維持管理事業費に大別されます。この事業の裏付けとなる財源として、建設事業費では、国庫補助金、企業債、受益者負担金及び一般会計繰入金等で充当し、一方、維持管理事業費では、下水道使用料や市費等をもって充当しています。

(1) 建設事業費

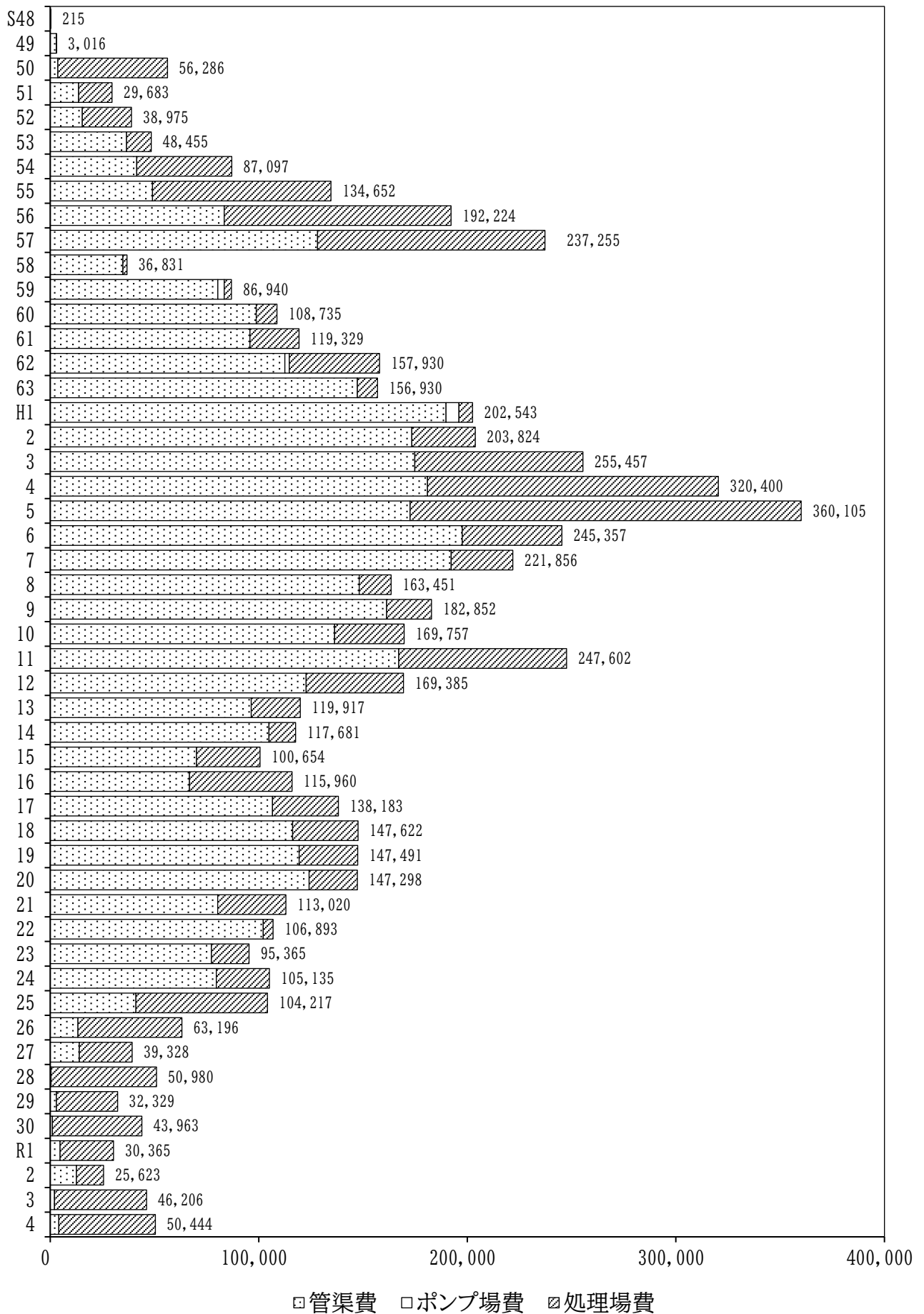
(単位:万円)

年度 項目	昭和47年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
管渠費	4,184,411	12,636	2,087	4,144	4,203,278
ポンプ場費	11,354	0	0	0	11,354
処理場費	1,861,576	12,987	44,119	46,300	1,964,982
計	6,057,341	25,623	46,206	50,444	6,179,614



建設事業費年度別調べ

(単位:万円)



(2)企業債

(単位:万円)

項目 \ 年度	昭和47年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
借入額	4,423,568	40,030	41,420	44,160	4,549,178
当年度償還額	3,241,489	157,420	152,229	145,508	3,696,646
当年度末未償還残額	1,904,992	1,787,602	1,676,793	1,575,445	－

(平準化債・特別措置分含む)

- ※ 平成22年4月に、農業集落排水事業金岐地区の処理区域を公共下水道に編入し、当該分未償還残額(7,572万円)を地域下水道事業から引き継いだ。
 ※ 平成31年4月に、地域下水道事業特別会計を下水道事業会計に統合したことに伴い、未償還残額(715,341万円)を地域下水道事業から引き継いだ。

(3)維持管理事業費

ア.費用内訳

(単位:万円)

項目 \ 年度	昭和58年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
管渠費	90,406	8,527	8,100	9,749	116,782
ポンプ場費	20,415	3,991	2,993	2,759	30,158
処理場費	1,108,194	55,452	56,666	60,642	1,280,954
その他	464,957	19,093	17,341	17,057	518,448
計	1,683,972	87,063	85,100	90,207	1,946,342

(受託工事費・減価償却費・資産減耗費・営業外費用除く)

イ.財源内訳

(単位:万円)

項目 \ 年度	昭和58年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
下水道使用料	1,643,182	87,063	85,100	90,207	1,905,552
市費等	40,790	0	0	0	40,790
計	1,683,972	87,063	85,100	90,207	1,946,342

(4)決算状況

ア. 収益的収入及び支出

(単位:万円)

項目		年度	昭和58年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(事業収入)	営業収益		3,619,862	168,649	165,787	164,593	4,118,891
	営業外収益		2,548,407	139,206	141,679	138,013	2,967,305
	特別利益		4,829	0	0	0	4,829
	計		6,173,098	307,855	307,466	302,606	7,091,025
(事業費用)	営業費用		3,729,297	242,378	241,956	247,925	4,461,556
	営業外費用		2,376,127	36,241	33,242	29,264	2,474,874
	特別損失		26,050	0	0	0	26,050
	計		6,131,474	278,619	275,198	277,189	6,962,480

イ. 資本的収入及び支出

(単位:万円)

項目		年度	昭和58年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
資本的収入	企業債		3,385,326	40,640	41,770	44,160	3,511,896
	国庫補助金		1,784,583	6,636	23,690	26,269	1,841,178
	負担金		539,461	6,778	5,551	1,648	553,438
	他会計借入金		62,580	0	0	0	62,580
	その他		414,711	30,817	31,453	32,711	509,692
	計		6,186,661	84,871	102,464	104,788	6,478,784
資本的支出	建設改良費		5,245,844	25,668	46,224	50,446	5,368,182
	企業債償還金		3,245,281	157,420	152,229	145,508	3,700,438
	貸付金		2,280	0	0	0	2,280
	他会計借入金返還金		60,299	0	0	0	60,299
	出資金		306	0	0	0	306
	積立金		0	0	0	10,000	10,000
	計		8,554,010	183,088	198,453	205,954	9,141,505

(5)業務量

ア. 公共下水道事業

項目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政区域内人口			91,910 人	91,259 人	90,694 人	90,107 人	89,407 人
処理区域内人口			74,749 人	75,109 人	74,995 人	74,701 人	74,461 人
年度末水洗化人口			69,223 人	69,926 人	70,255 人	70,395 人	70,108 人
普及率			81.3 %	82.3 %	82.7 %	82.9 %	83.3 %
水洗化率			92.6 %	93.1 %	93.7 %	94.2 %	94.2 %
年度末水洗化戸数			28,291 戸	28,884 戸	29,365 戸	29,756 戸	29,959 戸
年間	汚水処理水量		8,764,099 m ³	8,760,651 m ³	8,999,060 m ³	8,965,070 m ³	9,020,780 m ³
	内 有収水量		7,797,619 m ³	7,801,936 m ³	7,831,389 m ³	7,781,637 m ³	7,699,456 m ³
	内 不明水量		966,480 m ³	958,715 m ³	1,167,671 m ³	1,183,433 m ³	1,321,324 m ³
一日平均汚水処理水量			24,011 m ³	24,001 m ³	24,588 m ³	24,562 m ³	24,714 m ³
有収率			89.0 %	89.1 %	87.0 %	86.8 %	85.4 %
職員数	特別職		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	事務職員		13 人	13 人	11 人	11 人	11 人
	技術職員		11 人	9 人	9 人	9 人	7 人
	合計		24 人	22 人	20 人	20 人	18 人
	損益勘定支弁職員数		13 人	12 人	13 人	14 人	13 人

イ. 特定環境保全公共下水道事業

項目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政区域内人口			91,910 人	91,259 人	90,694 人	90,107 人	89,407 人
処理区域内人口			1,771 人	1,730 人	1,698 人	1,633 人	1,587 人
年度末水洗化人口			1,516 人	1,502 人	1,476 人	1,427 人	1,390 人
普及率			1.9 %	1.9 %	1.9 %	1.8 %	1.8 %
水洗化率			85.6 %	86.8 %	86.9 %	87.4 %	87.6 %
年度末水洗化戸数			566 戸	572 戸	573 戸	576 戸	579 戸
年間	汚水処理水量		170,591 m ³	171,043 m ³	175,282 m ³	169,111 m ³	162,411 m ³
	内 有収水量		177,367 m ³	169,599 m ³	170,039 m ³	163,369 m ³	157,830 m ³
	内 不明水量		- m ³	1,444 m ³	5,243 m ³	5,742 m ³	4,581 m ³
一日平均汚水処理水量			467 m ³	469 m ³	480 m ³	463 m ³	445 m ³
有収率			104.0 %	99.2 %	97.0 %	96.6 %	97.2 %
職員数	特別職		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	事務職員		0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
	技術職員		2 人	2 人	1 人	1 人	1 人
	合計		2 人	2 人	2 人	1 人	1 人
	損益勘定支弁職員数		2 人	2 人	2 人	1 人	1 人

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
88,833 人	88,182 人	87,741 人	87,302 人	86,975 人	
74,583 人	74,229 人	74,093 人	73,994 人	73,852 人	
71,524 人	71,481 人	71,565 人	71,711 人	71,573 人	
84.0 %	84.2 %	84.4 %	84.8 %	84.9 %	処理区域内人口 行政区域内人口
95.9 %	96.3 %	96.6 %	96.9 %	96.9 %	現在水洗化人口 現在処理区域内人口
30,921 戸	31,359 戸	31,838 戸	32,155 戸	32,556 戸	
8,990,820 m ³	8,747,980 m ³	8,994,670 m ³	8,979,200 m ³	8,733,670 m ³	
7,741,724 m ³	7,669,260 m ³	7,850,326 m ³	7,768,377 m ³	7,719,578 m ³	
1,249,096 m ³	1,078,720 m ³	1,144,344 m ³	1,210,823 m ³	1,014,092 m ³	
24,632 m ³	23,902 m ³	24,643 m ³	24,601 m ³	23,928 m ³	
86.1 %	87.7 %	87.3 %	86.5 %	88.4 %	年間有収水量 年間総処理水量
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
14 人	15 人	16 人	16 人	14 人	
5 人	7 人	6 人	6 人	8 人	
19 人	22 人	22 人	22 人	22 人	
15 人	18 人	18 人	19 人	19 人	

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
88,833 人	88,182 人	87,741 人	87,302 人	86,975 人	
1,581 人	1,561 人	1,548 人	1,503 人	1,488 人	
1,501 人	1,485 人	1,485 人	1,452 人	1,449 人	
1.8 %	1.8 %	1.8 %	1.7 %	1.7 %	処理区域内人口 行政区域内人口
94.9 %	95.1 %	95.9 %	96.6 %	97.4 %	現在水洗化人口 現在処理区域内人口
583 戸	585 戸	590 戸	594 戸	599 戸	
166,601 m ³	155,973 m ³	159,659 m ³	154,194 m ³	145,604 m ³	
158,631 m ³	160,913 m ³	160,575 m ³	155,396 m ³	152,089 m ³	
7,970 m ³	- m ³	- m ³	- m ³	- m ³	
456 m ³	426 m ³	437 m ³	422 m ³	399 m ³	
95.2 %	103.2 %	100.6 %	100.8 %	104.5 %	年間有収水量 年間総処理水量
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

ウ. 農業集落排水事業

項目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政区域内人口			91,910 人	91,259 人	90,694 人	90,107 人	89,407 人
処理区域内人口			8,903 人	8,756 人	8,588 人	8,415 人	8,276 人
年度末水洗化人口			6,506 人	6,617 人	6,725 人	6,732 人	6,731 人
普及率			9.7 %	9.6 %	9.5 %	9.3 %	9.3 %
水洗化率			73.1 %	75.6 %	78.3 %	80.0 %	81.3 %
年度末水洗化戸数			2,336 戸	2,413 戸	2,506 戸	2,563 戸	2,611 戸
年間	汚水処理水量		682,044 m ³	715,828 m ³	751,683 m ³	744,702 m ³	751,524 m ³
	内 有収水量		648,526 m ³	674,904 m ³	688,553 m ³	686,709 m ³	688,969 m ³
	内 不明水量		33,518 m ³	40,924 m ³	63,130 m ³	57,993 m ³	62,555 m ³
一日平均汚水処理水量			1,869 m ³	1,961 m ³	2,059 m ³	2,040 m ³	2,059 m ³
有収率			95.1 %	94.3 %	91.6 %	92.2 %	91.7 %
職員数	特別職		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	事務職員		2 人	3 人	3 人	2 人	2 人
	技術職員		3 人	3 人	2 人	2 人	1 人
	合計		5 人	6 人	5 人	4 人	3 人
	損益勘定支弁職員数		5 人	6 人	4 人	4 人	3 人

エ. 小規模集合排水処理事業

項目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政区域内人口			91,910 人	91,259 人	90,694 人	90,107 人	89,407 人
処理区域内人口			57 人	56 人	57 人	54 人	54 人
年度末水洗化人口			57 人	56 人	57 人	54 人	54 人
普及率			0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %
水洗化率			100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
年度末水洗化戸数			26 戸	26 戸	26 戸	26 戸	26 戸
年間	汚水処理水量		6,965 m ³	6,031 m ³	5,317 m ³	5,400 m ³	5,635 m ³
	内 有収水量		4,408 m ³	4,219 m ³	4,195 m ³	4,255 m ³	4,530 m ³
	内 不明水量		2,557 m ³	1,812 m ³	1,122 m ³	1,145 m ³	1,105 m ³
一日平均汚水処理水量			19 m ³	17 m ³	15 m ³	15 m ³	15 m ³
有収率			63.3 %	70.0 %	78.9 %	78.8 %	80.4 %
職員数	特別職		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	事務職員		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	技術職員		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	合計		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	損益勘定支弁職員数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
88,833 人	88,182 人	87,741 人	87,302 人	86,975 人	
8,107 人	7,932 人	7,795 人	7,648 人	7,575 人	
7,082 人	6,991 人	6,950 人	6,827 人	6,807 人	
9.1 %	9.0 %	8.9 %	8.8 %	8.7 %	処理区域内人口 行政区域内人口
87.4 %	88.1 %	89.2 %	89.3 %	89.9 %	現在水洗化人口 現在処理区域内人口
2,648 戸	2,680 戸	2,710 戸	2,732 戸	2,751 戸	
768,297 m ³	718,365 m ³	744,116 m ³	724,073 m ³	676,612 m ³	
688,201 m ³	685,051 m ³	698,261 m ³	682,465 m ³	673,161 m ³	
80,096 m ³	33,314 m ³	45,855 m ³	41,608 m ³	3,451 m ³	
2,105 m ³	1,963 m ³	2,039 m ³	1,984 m ³	1,854 m ³	
89.6 %	95.4 %	93.8 %	94.3 %	99.5 %	年間有収水量 年間総処理水量
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
88,833 人	88,182 人	87,741 人	87,302 人	86,975 人	
54 人	54 人	52 人	50 人	50 人	
54 人	54 人	52 人	50 人	50 人	
0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %	処理区域内人口 行政区域内人口
100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	現在水洗化人口 現在処理区域内人口
26 戸	26 戸	26 戸	26 戸	26 戸	
5,602 m ³	5,209 m ³	5,515 m ³	5,243 m ³	4,538 m ³	
4,330 m ³	4,212 m ³	4,361 m ³	4,186 m ³	3,969 m ³	
1,272 m ³	997 m ³	1,154 m ³	1,057 m ³	569 m ³	
15 m ³	14 m ³	15 m ³	14 m ³	12 m ³	
77.3 %	80.9 %	79.1 %	79.8 %	87.5 %	年間有収水量 年間総処理水量
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

(6)財務状況

ア. 収益的収入及び支出

科目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
下水道事業収益		1,849,116,727	2,230,912,817	2,206,559,278	2,165,327,383
営業収益		1,577,511,734	1,534,998,960	1,542,859,749	1,520,557,870
下水道使用料		1,524,184,616	1,533,246,760	1,541,075,249	1,519,193,470
その他営業収益		53,327,118	1,752,200	1,784,500	1,364,400
営業外収益		271,604,993	695,913,857	659,860,520	644,769,513
受取利息及び配当金		29,626	46,827	43,216	1,848
国庫補助金					
府補助金					
他会計補助金		271,060,000	242,439,000	173,941,000	155,646,000
長期前受金戻入			452,427,128	481,932,358	488,501,948
雑収益		515,367	1,000,902	3,943,946	619,717
特別利益				3,839,009	
固定資産売却益					
下水道事業費用		1,767,333,730	2,266,272,102	2,103,733,313	2,071,321,683
営業費用		1,303,722,983	1,665,443,420	1,722,308,301	1,712,294,165
管渠費用		37,867,079	46,764,860	83,565,837	58,626,549
ポンプ場費		9,944,029	11,922,302	12,454,325	12,393,960
処理場費		386,703,706	424,934,363	424,397,847	429,147,500
業務費※		27,381,928	29,274,738	24,623,018	23,012,546
総係費		177,365,237	118,297,476	95,628,946	95,842,876
減価償却費		664,434,604	1,032,575,858	1,081,638,328	1,093,203,234
資産減耗費		26,400	1,673,823		67,500
営業外費用		463,610,747	406,926,387	381,425,012	359,027,518
支払利息及び 企業債取扱諸費		420,915,247	401,100,093	377,033,532	349,553,600
雑支出		42,695,500	5,826,294	4,391,480	9,473,918
特別損失			193,902,295		
その他特別損失			193,902,295		
当年度純損益		81,782,997	△ 35,359,285	102,825,965	94,005,700

※平成25年度～令和3年度においては、普及促進費。令和4年度においては業務費。

(単位:円、%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					金額	構成比
2,515,437,440	2,537,176,423	3,155,421,444	3,078,549,602	3,074,660,223	3,026,056,642	100.0
1,506,880,020	1,533,874,696	1,660,849,360	1,686,487,470	1,657,868,990	1,645,932,090	54.4
1,491,416,520	1,519,887,796	1,648,429,260	1,675,379,970	1,648,535,290	1,638,431,590	54.1
15,463,500	13,986,900	12,420,100	11,107,500	9,333,700	7,500,500	0.3
1,008,557,420	1,003,301,727	1,494,572,084	1,392,062,132	1,416,791,233	1,380,124,552	45.6
2,005	2,829	6,690	40,192	61,781	40,204	0.0
239,000	249,000	289,000	261,000	239,000	208,000	0.0
360,600	297,800	356,400	346,400	369,700	310,600	0.0
511,187,400	497,707,200	794,962,809	682,829,600	678,281,300	643,854,400	21.3
494,508,922	502,542,381	695,327,578	704,137,262	716,073,902	722,398,711	23.9
2,259,493	2,502,517	3,629,607	4,447,678	21,765,550	13,312,637	0.4
2,094,626,495	2,058,412,763	2,753,053,912	2,786,190,985	2,751,978,720	2,771,889,443	100.0
1,766,869,456	1,763,530,516	2,349,482,984	2,423,779,448	2,419,562,752	2,479,253,437	89.4
74,711,608	62,517,588	76,608,760	85,268,884	81,000,384	97,492,829	3.5
10,216,237	11,564,139	34,426,046	39,914,176	29,933,835	27,598,755	1.0
439,936,008	446,550,248	545,517,898	554,521,737	566,662,238	606,419,187	21.9
17,858,354	17,682,637	17,963,071	20,920,605	21,240,320	72,376,148	2.6
120,074,545	107,264,879	138,353,422	170,008,829	152,165,073	98,192,296	3.5
1,104,029,354	1,117,803,894	1,536,461,587	1,553,136,160	1,568,518,527	1,577,174,222	56.9
43,350	147,131	152,200	9,057	42,375		
327,757,039	294,882,247	402,148,420	362,411,537	332,415,968	292,636,006	10.6
320,877,360	290,467,856	395,286,128	356,952,576	322,227,296	289,427,423	10.5
6,879,679	4,414,391	6,862,293	5,458,961	10,188,672	3,208,583	0.1
		1,422,507				
		1,422,507				
420,810,945	478,763,660	402,367,532	292,358,617	322,681,503	254,167,199	

イ. 資本的收入及び支出

科目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資本的收入		1,505,080,540	1,025,334,435	912,674,030	1,064,744,130
企業債		484,900,000	260,900,000	167,000,000	199,300,000
出資金			433,733,000	510,926,000	542,172,000
国庫支出金		451,311,000	255,636,000	153,079,000	268,475,000
府支出金					
負担金		568,869,540	75,065,435	81,669,030	54,797,130
受益者負担金		100,576,540	64,681,450	63,913,030	49,466,130
工事負担金			5,363,985	7,983,000	
他会計負担金		468,293,000	5,020,000	9,773,000	5,331,000
固定資産売却代金					
貸付金返還金					
資本的支出		2,189,362,332	1,799,692,943	1,572,957,006	1,719,643,304
建設改良費		1,042,167,842	631,960,932	393,284,049	509,795,953
事務費		77,625,259	77,194,873	57,735,053	51,318,798
管渠布設費		379,998,868	115,365,281	119,360,738	4,098,280
処理場建設改良費		583,485,715	437,134,392	214,057,408	453,824,075
固定資産購入費		1,058,000	2,266,386	2,130,850	554,800
企業債償還金		1,147,194,490	1,167,732,011	1,179,672,957	1,209,847,351
積立金					
国庫支出金返還金					
負担金返還金					
差引収支過不足額		△684,281,792	△774,358,508	△660,282,976	△654,899,174

(単位:円、%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					金額	構成比
495,699,310	627,771,590	746,164,328	848,713,330	1,024,636,650	1,047,875,940	100.0
112,400,000	166,100,000	291,600,000	406,400,000	417,700,000	441,600,000	42.1
186,391,000	195,905,000	273,515,678	308,176,000	314,527,000	327,113,000	31.2
151,665,000	225,313,000	142,438,500	66,356,000	236,898,000	262,688,000	25.1
		778,500				
45,243,310	40,453,590	37,831,650	67,781,330	55,511,650	16,474,940	1.6
37,042,310	35,211,590	32,585,650	62,534,330	50,274,650	11,263,940	1.1
8,201,000	5,242,000	5,246,000	5,247,000	5,237,000	5,211,000	0.5
1,541,714,818	1,660,245,081	1,948,554,702	1,830,875,726	1,984,534,175	2,059,535,881	100.0
325,078,380	444,328,117	305,505,423	256,678,286	462,243,510	504,457,231	24.4
45,602,951	36,957,390	36,603,183	31,705,230	23,509,946	23,151,698	1.1
29,503,243	10,148,677	42,163,081	110,730,592	19,806,407	39,539,534	1.9
248,185,186	392,525,000	224,879,157	113,798,184	418,745,457	441,752,729	21.4
1,787,000	4,697,050	1,860,000	444,280	181,700	13,270	0.0
1,216,636,438	1,215,916,964	1,643,049,279	1,574,197,440	1,522,290,665	1,455,078,650	70.7
					100,000,000	4.9
△1,046,015,508	△1,032,473,491	△1,202,390,374	△982,162,396	△959,897,525	△1,011,659,941	

ウ. 貸借対照表 ①資産

科目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産	45,776,953,511	37,000,206,776	36,311,724,034	35,727,924,887
有形固定資産	45,769,118,745	36,992,372,010	36,303,889,268	35,720,090,121
土地	1,516,463,341	1,548,080,658	1,548,080,658	1,548,080,658
建物	1,190,142,403	1,273,345,019	1,527,960,920	1,527,960,920
建物減価償却累計額	△255,505,459	△768,012,714	△792,600,228	△827,566,176
構築物	46,822,912,311	47,309,918,767	47,484,597,164	47,596,040,579
構築物減価償却累計額	△10,364,660,505	△16,023,902,517	△16,882,862,332	△17,740,612,839
機械及び装置	8,257,757,820	9,054,317,440	9,063,908,934	9,371,726,020
機械及び装置減価償却累計額	△2,242,936,503	△5,669,379,788	△5,868,537,471	△6,068,031,368
車両運搬具	8,592,500	5,534,186	5,534,186	4,184,186
車両運搬具減価償却累計額	△4,300,858	△3,344,400	△3,866,442	△3,038,484
工具、器具及び備品	91,169,929	62,917,780	60,522,191	61,076,991
工具、器具及び備品減価償却累計額	△65,695,560	△56,864,367	△55,275,641	△55,813,981
建設仮勘定	815,179,326	259,761,946	216,427,329	306,083,615
無形固定資産	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766
電話加入権	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766
投資その他資産	6,500,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000
出資金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
基金				
預託金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
破産更生債権等		4,893,546	5,489,693	
貸倒引当金		△4,893,546	△5,489,693	
流動資産	797,194,519	650,676,740	263,396,618	489,783,721
現金・預金	470,254,743	380,443,198	51,809,248	265,559,946
未収金	321,939,776	279,338,173	221,501,555	239,875,856
貸倒引当金		△9,582,631	△9,914,185	△15,652,081
前払金	5,000,000	478,000		
資産合計	46,574,148,030	37,650,883,516	36,575,120,652	36,217,708,608

(単位:円、%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					金額	構成比
34,947,488,280	34,273,808,808	46,827,654,010	45,654,600,802	44,548,018,608	43,575,084,304	96.0
34,939,653,514	34,265,974,042	46,819,819,244	45,646,766,036	44,540,183,842	43,467,249,538	95.8
1,548,080,658	1,548,080,658	1,994,843,346	1,994,843,346	1,994,843,346	1,994,843,346	4.4
1,527,960,920	1,527,960,920	2,049,152,997	2,049,152,997	2,049,152,997	2,049,152,997	4.5
△862,532,124	△897,498,072	△944,465,687	△991,433,302	△1,038,400,917	△1,085,360,141	△2.4
47,727,090,599	47,846,806,460	60,159,016,925	60,289,119,685	60,296,899,262	60,297,638,923	132.9
△18,599,776,135	△19,461,280,032	△20,622,379,945	△21,787,817,450	△22,955,596,803	△24,122,593,691	△53.2
9,624,347,332	9,908,956,705	10,902,225,669	11,152,682,279	11,617,495,709	11,617,508,979	25.6
△6,276,918,222	△6,497,173,035	△6,823,666,274	△7,162,272,452	△7,514,156,296	△7,875,724,431	△17.3
4,184,186	3,252,186	3,924,786	3,924,786	3,439,600	3,439,600	0.0
△3,493,026	△2,926,968	△2,399,697	△2,799,268	△2,675,856	△2,942,595	0.0
61,939,991	65,465,521	65,110,521	65,296,659	65,234,334	65,234,334	0.1
△55,549,045	△55,330,850	△55,799,141	△57,352,347	△58,858,338	△60,241,574	△0.1
244,318,380	279,660,549	94,255,744	93,421,103	82,806,804	586,293,791	1.3
1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	0.0
1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	1,334,766	0.0
6,500,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000	106,500,000	0.2
3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0.0
					100,000,000	0.2
3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	0.0
825,563,540	654,283,471	910,211,153	1,253,300,115	1,261,421,051	1,797,588,812	4.0
618,471,617	389,438,009	670,498,823	1,028,989,836	1,049,864,542	1,583,579,108	3.5
222,126,982	268,270,731	232,969,603	230,781,391	227,803,957	228,403,428	0.5
△15,035,059	14,715,269	△16,207,273	△15,393,112	△16,247,448	△14,393,724	0.0
		22,950,000	8,922,000			
35,773,051,820	34,928,092,279	47,737,865,163	46,907,900,917	45,809,439,659	45,372,673,116	100.0

ウ. 貸借対照表 ②負債・資本

科目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定負債	624,701,137	16,152,058,222	15,097,722,617	14,065,529,478
企業債	545,407,926	15,935,962,942	14,893,115,591	13,875,779,153
他会計借入金	22,800,000	22,800,000	22,800,000	22,800,000
引当金	56,493,211	193,295,280	181,807,026	166,950,325
流動負債	750,809,964	1,891,571,634	1,519,283,833	1,746,668,240
一時借入金				
企業債		1,179,672,957	1,209,847,351	1,216,636,438
未払金	744,616,126	701,678,955	297,923,885	518,223,062
前受金	6,000,000			
引当金		9,987,847	11,299,330	11,575,450
預り保証金	100,000	100,000	100,000	100,000
預り金	93,838	131,875	113,267	133,290
繰延収益		14,881,079,416	14,618,187,993	14,429,406,981
長期前受金		25,552,972,949	25,772,013,884	26,071,029,882
長期前受金収益化累計額		△ 10,671,893,533	△ 11,153,825,891	△ 11,641,622,901
負債合計	1,375,511,101	32,924,709,272	31,235,194,443	30,241,604,699
資本金	18,101,101,792	1,061,095,884	1,572,021,884	2,957,430,343
自己資本金	624,041,808	1,061,095,884	1,572,021,884	2,957,430,343
借入資本金	17,477,059,984			
剰余金	27,097,535,137	3,665,078,360	3,767,904,325	3,018,673,566
資本剰余金	27,964,742,704	2,924,667,866	2,924,667,866	2,856,989,560
国庫補助金	19,914,280,784	875,702,300	875,702,300	875,702,300
府補助金	599,393,588	147,593,588	147,593,588	147,593,588
他会計負担金	2,484,202,000	1,761,733,623	1,761,733,623	1,761,733,623
工事負担金	587,262,166			
受益者負担金	3,506,103,984			
受贈財産評価額	805,821,876	71,960,049	71,960,049	71,960,049
寄附金	58,366,183	58,366,183	58,366,183	
その他資本剰余金	9,312,123	9,312,123	9,312,123	
利益剰余金	△ 867,207,567	740,410,494	843,236,459	161,684,006
△ 欠損金				
未処分利益剰余金	△ 867,207,567	740,410,494	843,236,459	161,684,006
△ 未処理欠損金				
資本合計	45,198,636,929	4,726,174,244	5,339,926,209	5,976,103,909
負債資本合計	46,574,148,030	37,650,883,516	36,575,120,652	36,217,708,608

(単位:円、%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					金額	構成比
13,047,336,350	12,140,358,587	17,663,026,531	16,542,631,061	15,499,818,004	14,561,089,488	32.1
12,861,658,326	11,961,207,507	17,466,120,324	16,350,229,659	15,312,851,009	14,380,127,148	31.7
22,800,000	22,800,000	22,800,000	22,800,000	22,800,000	22,800,000	0.1
162,878,024	156,351,080	174,106,207	169,601,402	164,166,995	158,162,340	0.3
2,024,476,463	1,667,596,930	1,762,299,671	1,908,999,581	1,665,445,948	2,054,227,056	4.5
	5,500,000	9,600,000	3,500,000			
1,326,520,827	1,177,154,682	1,574,197,440	1,522,290,665	1,455,078,650	1,374,323,861	3.0
686,313,145	468,517,285	153,204,095	364,202,564	197,675,969	666,088,300	1.5
	5,184,000	12,137,000	4,907,000			
11,434,764	11,000,299	12,995,350	13,992,345	12,524,318	12,841,284	0.0
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0
107,727	140,664	65,786	7,007	67,011	873,611	0.0
14,117,933,153	13,862,162,248	19,246,584,354	18,789,781,051	18,340,477,980	17,872,378,646	39.4
26,254,064,976	26,500,116,419	32,579,631,691	32,826,964,406	33,093,734,809	33,348,034,186	73.5
△12,136,131,823	△12,637,954,171	△13,333,047,337	△14,037,183,355	△14,753,256,829	△15,475,655,540	△ 34.1
29,189,745,966	27,670,117,765	38,671,910,556	37,241,411,693	35,505,741,932	34,487,695,190	76.0
3,305,505,349	3,922,221,294	5,310,907,630	5,880,601,354	6,597,495,886	7,216,967,503	15.9
3,305,505,349	3,922,221,294	5,310,907,630	5,880,601,354	6,597,495,886	7,216,967,503	15.9
3,277,800,505	3,335,753,220	3,755,046,977	3,785,887,870	3,706,201,841	3,668,010,423	8.1
2,856,989,560	2,856,989,560	3,091,161,721	3,091,161,721	3,091,161,721	3,091,161,721	6.8
875,702,300	875,702,300	1,074,280,356	1,074,280,356	1,074,280,356	1,074,280,356	2.4
147,593,588	147,593,588	147,593,588	147,593,588	147,593,588	147,593,588	0.3
1,761,733,623	1,761,733,623	1,761,733,623	1,761,733,623	1,761,733,623	1,761,733,623	3.9
		35,594,105	35,594,105	35,594,105	35,594,105	0.1
71,960,049	71,960,049	71,960,049	71,960,049	71,960,049	71,960,049	0.1
420,810,945	478,763,660	663,885,256	694,726,149	615,040,120	576,848,702	1.3
420,810,945	478,763,660	663,885,256	694,726,149	615,040,120	576,848,702	1.3
6,583,305,854	7,257,974,514	9,065,954,607	9,666,489,224	10,303,697,727	10,884,977,926	24.0
35,773,051,820	34,928,092,279	47,737,865,163	46,907,900,917	45,809,439,659	45,372,673,116	100.0

(7)費用構成表

科目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員給与費	163,578,169	90,773,246	89,753,167	99,217,570
支払利息	420,915,247	401,100,093	377,033,532	349,553,600
減価償却費	664,434,604	1,032,575,858	1,081,638,328	1,093,203,234
動力費	68,257,008	73,565,220	72,560,220	65,625,957
光熱水費	891,457	958,116	984,610	929,763
通信運搬費	2,205,001	2,257,025	2,327,793	2,361,169
修繕費	41,231,353	55,507,774	63,430,145	42,165,283
材料費	1,716,110	3,120,692	2,709,085	2,587,537
薬品費	3,237,611	2,887,448	3,015,607	2,935,958
委託料	296,425,011	324,781,861	342,782,653	343,066,221
その他	104,442,159	84,842,474	67,498,173	69,675,391
合計	1,767,333,730	2,072,369,807	2,103,733,313	2,071,321,683

(単位:円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					金額	有収水量 1㎡当たり 構成比
108,389,083	99,630,405	142,360,471	182,961,723	159,961,920	145,321,456	17.0円 5.24%
320,877,360	290,467,856	395,286,128	356,952,576	322,227,296	289,427,423	33.8円 10.44%
1,104,029,354	1,117,803,894	1,536,461,587	1,553,136,160	1,568,518,527	1,577,174,222	184.5円 56.90%
72,643,657	70,030,381	107,869,894	103,609,167	111,800,147	144,380,046	16.9円 5.21%
1,106,148	968,700	1,279,128	1,195,984	984,639	1,091,434	0.1円 0.04%
2,261,589	2,103,346	5,386,864	5,351,012	5,377,831	5,459,553	0.6円 0.20%
58,287,379	54,836,928	71,785,950	88,077,908	78,000,641	90,547,089	10.6円 3.27%
2,555,557	2,416,767	3,862,069	3,176,576	3,970,853	3,864,898	0.5円 0.14%
960,370	2,280,364	1,163,055	2,376,270	2,070,840	3,874,650	0.5円 0.14%
335,758,467	345,262,486	410,168,992	447,551,602	448,881,509	460,237,294	53.8円 16.60%
87,757,531	72,611,636	77,429,774	41,802,007	50,184,517	50,511,378	5.9円 1.82%
2,094,626,495	2,058,412,763	2,753,053,912	2,786,190,985	2,751,978,720	2,771,889,443	324.2円 100.00%

(8)財務分析表

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常利益	81,783 千円	158,543 千円	98,987 千円	94,006 千円	420,811 千円	478,764 千円
累積欠損金	867,208 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
不良債務	0 千円	126,156 千円	92,615 千円	81,742 千円	0 千円	0 千円
総収支比率	104.6 %	98.4 %	104.9 %	104.5 %	120.1 %	123.3 %
経常収支比率	104.6 %	107.7 %	104.7 %	104.5 %	120.1 %	123.3 %
営業収支比率	117.1 %	92.2 %	89.6 %	88.8 %	113.6 %	116.5 %
経常損失比率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
累積欠損金比率	56.8 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
不良債務比率	0.0 %	8.2 %	6.0 %	5.4 %	0.0 %	0.0 %
自己資本構成比率	59.5 %	12.6 %	54.6 %	56.3 %	57.9 %	60.5 %
固定資産対長期 資 本 比 率	99.9 %	17.7 %	103.6 %	103.6 %	103.6 %	103.0 %
流 動 比 率	106.2 %	34.4 %	17.3 %	28.0 %	40.8 %	39.2 %
企業債償還元金 対減価償却額比率	153.3 %	103.8 %	103.1 %	106.4 %	106.4 %	104.7 %
企業債元利償還元金 対料金収入比率	94.4 %	96.0 %	96.8 %	99.6 %	100.3 %	96.1 %
職 員 給 与 費 対料金収入比率	10.7 %	5.9 %	5.8 %	6.5 %	7.3 %	6.6 %

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		算式
			数値	算出基礎	
403,790千円	292,359千円	322,681千円	254,168千円		
0千円	0千円	0千円	0千円		
0千円	0千円	0千円	0千円		
114.6%	110.5%	111.7%	109.2%	$\frac{3,026,057\text{千円}}{2,771,889\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
114.7%	110.5%	111.7%	109.2%	$\frac{3,026,057\text{千円}}{2,771,889\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
70.7%	69.6%	68.5%	66.4%	$\frac{1,645,932\text{千円}}{2,479,253\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	$\frac{0}{1,645,932\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{経常損失}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	$\frac{0}{1,645,932\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	$\frac{0}{1,645,932\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
59.3%	60.7%	62.5%	63.4%	$\frac{28,757,357\text{千円}}{45,372,673\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$
101.9%	101.5%	100.9%	100.6%	$\frac{43,575,083\text{千円}}{43,318,447\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$
51.6%	65.7%	75.7%	87.5%	$\frac{1,797,590\text{千円}}{2,054,226\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
104.3%	98.7%	94.5%	90.1%	$\frac{1,421,212\text{千円}}{1,577,174\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$
121.2%	112.7%	109.4%	104.3%	$\frac{1,708,758\text{千円}}{1,638,432\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
8.6%	10.9%	9.7%	8.9%	$\frac{145,321\text{千円}}{1,638,432\text{千円}} \times 100$	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$

(9)経営分析表

年 度 項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		維持管理費	汚水処理費	679,689 千円	634,313 千円	642,206 千円	625,536 千円
雨水処理費	202 千円		202 千円	202 千円	202 千円	1,287 千円	1,097 千円
その他	2,355 千円		2,715 千円	2,840 千円	2,873 千円	2,914 千円	2,983 千円
合計	682,246 千円		637,230 千円	645,248 千円	628,611 千円	669,737 千円	649,994 千円
資本費	汚水処理費	755,826 千円	706,588 千円	768,017 千円	756,928 千円	825,005 千円	875,006 千円
	雨水処理費	44,677 千円	39,140 千円	38,793 千円	37,438 千円	36,508 千円	35,761 千円
	その他	284,585 千円	237,606 千円	651,676 千円	648,345 千円	563,376 千円	497,652 千円
	合計	1,085,088 千円	983,334 千円	1,458,486 千円	1,442,711 千円	1,424,889 千円	1,408,419 千円
費用計		1,767,334 千円	1,620,564 千円	2,103,734 千円	2,071,322 千円	2,094,626 千円	2,058,413 千円
費用内訳	汚水処理費	1,435,515 千円	1,340,901 千円	1,410,223 千円	1,382,464 千円	1,490,541 千円	1,520,920 千円
	雨水処理費	44,879 千円	39,342 千円	38,995 千円	37,640 千円	37,795 千円	36,858 千円
	その他	286,940 千円	240,321 千円	654,516 千円	651,218 千円	566,290 千円	500,635 千円
使用料収益		1,524,185 千円	1,533,247 千円	1,541,075 千円	1,519,194 千円	1,491,417 千円	1,519,888 千円
資本費割合		61.4 %	60.7 %	69.3 %	69.7 %	68.0 %	68.4 %
使用料回収率		106.2 %	114.3 %	109.3 %	109.9 %	100.1 %	99.9 %
汚水処理費使用料回収率 (対維持管理経費)		224.2 %	241.7 %	240.0 %	242.9 %	224.1 %	235.3 %
資本費利子割合 (汚水処理費)		40.4 %	45.6 %	42.2 %	40.2 %	24.2 %	21.1 %
施設利用率		55.3 %	56.1 %	56.2 %	59.2 %	61.7 %	65.3 %
有収率		89.0 %	89.1 %	87.0 %	86.8 %	85.4 %	86.1 %
使用料単価		195.47 円/㎡	196.52 円/㎡	196.78 円/㎡	195.20 円/㎡	193.70 円/㎡	196.32 円/㎡
処理原価		184.10 円/㎡	171.87 円/㎡	180.07 円/㎡	177.70 円/㎡	193.59 円/㎡	196.46 円/㎡
他会計繰入金		790,558 千円	681,394 千円	694,842 千円	703,351 千円	720,017 千円	711,513 千円
繰入率	資本的収支	31.1 %	42.8 %	57.0 %	51.4 %	28.0 %	32.0 %
	収益的収支	17.4 %	10.9 %	7.9 %	7.2 %	20.9 %	20.1 %

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		算 式
			数 値	算 出 基 礎	
814,886 千円	870,896 千円	855,419 千円	899,996 千円		
1,273 千円	1,242 千円	1,313 千円	1,136 千円		
3,183 千円	3,956 千円	4,461 千円	4,154 千円		
819,342 千円	876,094 千円	861,193 千円	905,286 千円		
903,622 千円	804,769 千円	793,190 千円	727,044 千円		
35,740 千円	36,269 千円	36,893 千円	34,582 千円		
992,928 千円	1,069,061 千円	1,060,704 千円	1,104,976 千円		
1,932,290 千円	1,910,099 千円	1,890,787 千円	1,866,602 千円		
2,751,632 千円	2,786,193 千円	2,751,980 千円	2,771,888 千円		
1,718,508 千円	1,675,665 千円	1,648,609 千円	1,627,040 千円		
37,013 千円	37,511 千円	38,206 千円	35,718 千円		
996,111 千円	1,073,017 千円	1,065,165 千円	1,109,130 千円		
1,648,429 千円	1,675,380 千円	1,648,535 千円	1,638,432 千円		料 金 収 入
70.2 %	68.6 %	68.7 %	67.3 %	$\frac{1,866,602\text{千円}}{2,771,888\text{千円}} \times 100$	資 本 費 用 率 $\times 100$
95.9 %	100.0 %	100.0 %	100.7 %	$\frac{1,638,432\text{千円}}{1,627,040\text{千円}} \times 100$	使 用 料 収 益 率 $\times 100$
202.3 %	192.4 %	192.7 %	182.0 %	$\frac{1,638,432\text{千円}}{899,996\text{千円}} \times 100$	使 用 料 収 益 率 $\times 100$
22.7 %	20.8 %	18.8 %	16.1 %	$\frac{117,254\text{千円}}{727,044\text{千円}} \times 100$	地 方 債 利 息 等 (汚 水 処 理 費) 資 本 費 (汚 水 処 理 費) $\times 100$
67.8 %	66.3 %	65.6 %	65.0 %	$\frac{25,231\text{m}^3/\text{日}}{38,789\text{m}^3/\text{日}} \times 100$	現 在 晴 天 時 平 均 処 理 水 量 現 在 処 理 能 力 (晴 天 時) $\times 100$
88.5 %	88.0 %	87.3 %	89.4 %	$\frac{8,548,797\text{m}^3}{9,560,424\text{m}^3} \times 100$	年 間 有 収 水 量 年 間 総 処 理 水 量 $\times 100$
193.49 円/m ³	192.27 円/m ³	191.46 円/m ³	191.66 円/m ³	$\frac{1,638,432\text{千円}}{8,548,797\text{m}^3} \times 1000$	使 用 料 収 益 率 $\times 1000$
201.72 円/m ³	192.31 円/m ³	191.47 円/m ³	190.32 円/m ³	$\frac{1,627,040\text{千円}}{8,548,797\text{m}^3} \times 1000$	汚 水 処 理 費 率 $\times 1000$
1,084,752 千円	1,005,589 千円	1,005,633 千円	981,960 千円		他 会 計 繰 入 金 + 他 会 計 補 助 金
37.4 %	36.9 %	31.2 %	31.7 %	$\frac{332,324\text{千円}}{1,047,876\text{千円}} \times 100$	他 会 計 補 助 金 資 本 的 収 入 $\times 100$
25.5 %	22.5 %	22.3 %	21.5 %	$\frac{649,636\text{千円}}{3,026,057\text{千円}} \times 100$	他 会 計 繰 入 金 総 収 益 $\times 100$

12. 助成制度

貸付金(平成12年8月1日改正)

既設のくみ取り便所を水洗便所に改造する市民に対して、市が融資のあっせんをしています。

- ア. 融資対象工事 くみ取り便所を処理開始後3年以内に水洗便所に改造し、これに伴い他の排水設備を新設する工事。なお、特別の事情のある場合には、設置義務猶予期間(3年)経過後にも融資あっせんの対象とする。
- イ. 融資の対象者 独立の生計を営む者で本市に住所を有する者
融資に対して十分な償還能力を有する者
市税、下水道受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない者
前年の総収入額が1,220万円(事業所得にあつては1,000万円)以下である者
融資機関が定める資格に適合する者
連帯保証人を1名たてることのできる者
- ウ. 融資の条件 融資あっせん額 工事の費用の範囲内で最高限度額 65万円以内
融資利息 年利2.0%
融資時期 工事完了検査合格後
融資期間 6箇月単位で最長60箇月
返済方法 元利均等月賦償還
融資決定の通知の日から、正当な理由なく、30日以内に工事着手しないときは、融資のあっせんを取り消すこともあります。

エ. 融資あっせん状況

年 度	融資あっせん件数	融資あっせん額
S58~R4	560 件	20,563 万円
計	560	20,563

13. 私道内公共下水道布設工事

私道であっても、下記の条件を満たしており、当該私道の所有者等の承諾があれば全額市費により公共下水道管を布設し、整備を図っています。

- (1) 両端又は一端が、公共下水道の布設されている公道に通じていること。
- (2) 私道に面した宅地が2宅地以上あり、公共下水道の布設が可能であること。
- (3) 私道の所有者等が、公共下水道の布設を承諾し、使用期間が永代で、使用料が無償であること。
- (4) 法人等が所有する家屋のみが所在する私道を除く。
- (5) 宅地造成により新たに生じた私道及び係争中のものを除く。

14. 事業場の排水規制

下水道施設の機能を妨げ、または施設を損傷するおそれのある汚水や、終末処理場において、放流水の水質を排水基準等に適合させることを著しく困難にするような汚水については、下水道法、条例等により、下水道への排水規制をしています。

また、人の健康及び生活環境等に被害を与えるおそれのある物質を含む汚水や、廃液を排出する事業場として、水質汚濁防止法で定められている施設をもつ事業場(特定事業場)については、他の事業場とは別に厳しい規制をしています。

○ 事業場への指導

特定事業場等の汚水を下水道へ排除するにあたっては届出が必要であり、その内容を事前にチェックするほか(下水道法第12条の5による計画変更命令)現に下水道を使用している事業場にあっては、立入検査並びに水質測定を実施し、排水基準を遵守するよう指導しています。

(法第38条による監督処分、法第37条の2による改善命令)

今後、工場地帯への処理区域の拡大に伴い事業場に対する指導の強化が課題となっています。

また、特定事業場から排除される下水の水質が排水基準に違反したときは、直ちに罰則を適用することとなっていますが(法第46条による罰則)、現在のところ適用はありません。

下水道排除基準

平成27年10月21日 施行

終末処理場を有する公共下水道の使用者

試験項目	水質汚濁防止法にかかると特定施設の設置者						水質汚濁防止法にかかると特定施設を設置していない者	ダイオキシン類 対策法特 定施設の 設置者	
	単位	排除基準		新設特定事業場(※2)		除害施設設置基準 (※3)			排除制限 基準
		既設特定事業場(※1)	<500	<2000	2000≦				
温度	℃	45						45	-
生活環境項目									
水素イオン濃度 (pH)	-	-	5を超え～9未満	-	-	5～9	-	5～9	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	-	5	-	-	5	-	5	
動植物油類含有量	mg/L	-	30	-	-	30	-	30	
沃素消費量	mg/L	220						220	-
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L(5日間)	-	600	-	-	600	-	600	
浮遊物質 (SS)	mg/L	-	600	-	-	600	-	600	
窒素含有量 (T-N)	mg/L	-	240	-	-	240	-	240	
燐含有量 (T-P)	mg/L	-	32	-	-	32	-	32	
フェノール類 (PL)	mg/L	-	1	-	-	1	-	1	
銅及びその化合物 (Cu)	mg/L	-	3	-	-	3	-	3	
亜鉛及びその化合物 (Zn)	mg/L	-	2	-	-	2	-	2	
鉄及びその化合物(溶解性) (D-Fe)	mg/L	-	10	-	-	10	-	10	
マンガン及びその化合物(溶解性)(D-Mn)	mg/L	-	10	-	-	10	-	10	
クロム及びその化合物 (Cr)	mg/L	-	2	-	-	2	-	2	
ニッケル含有量(Ni)	mg/L	-	2	-	-	2	-	2	
カドミウム及びその化合物 (Cd)	mg/L	0.03						0.03	-
シアン化合物 (CN)	mg/L	1	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
有機りん化合物 (O-P)	mg/L	1	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
鉛及びその化合物 (Pb)	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
六価クロム化合物 (Cr6+)	mg/L	0.5	0.4	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
砒素及びその化合物 (As)	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(T-Hg)	mg/L	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
アルキル水銀化合物 (R-Hg)	mg/L	検出されないこと						検出されないこと	-
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
トリクロロエチレン (TCE)	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
テトラクロロエチレン (PCE)	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
ジクロロメタン	mg/L	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
四塩化炭素 (CCl4)	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
1・1-トリクロロエタン (MC)	mg/L	3	3	3	3	3	3	3	
1・1-2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
1・3-ジクロロプロペン (D-D)	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
チウラム	mg/L	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
シマジン (CAT)	mg/L	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
チオベンカルブ	mg/L	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
ベンゼン	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
セレン及びその化合物 (Se)	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
ほう素及びその化合物 (B)	mg/L	-	10	10	10	10	10	10	
ふっ素及びその化合物 (F)	mg/L	-	8	8	8	8	8	8	
1,4-ジオキササン	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
ダイオキシン類	pg/L	-						-	10
備考		土砂、ごみ、油類、農薬その他公共下水道に障害を及ぼすおそれのあるものを公共下水道に投入し、又は排除してはならない。 (亀岡市下水道条例第15条 第1項)							

※1:「既設特定事業場」とは、昭和50年11月1日前に設置され、または着工された特定事業場をいう。

※2:「新設特定事業場」とは、「既設特定事業場」以外の特定事業場をいう。

※3:「除害施設設置基準」とは、「特定事業場」以外の全ての下水排除者に適用される。

※4:根拠法令

＝下水道法第12条 第1項

＝下水道法第12条の2 第1項

＝下水道法第12条の2 第3項

15. 公共下水道事業の効果(市内主要河川の状況)

人口密集地域である亀岡地区、篠町及び周辺新興団地の下水道の整備が進み、水洗化普及の進捗により、市内河川の水質も改善されてきています。今後とも、河川水路等の公共用水域での水質保全と浄化のためには、早期下水道の整備と、100%の水洗化の普及が必要です。

市内河川BOD経年変化

(mg/ℓ)

年 度 \ 河 川	①雑水川	②西川	③千々川
S58	20.7	12.3	—
59	19.5	7.5	—
60	15.2	11.0	—
61	13.7	9.1	—
62	8.9	7.5	—
63	10.2	5.8	—
H1	6.2	5.9	—
2	7.7	4.8	—
3	7.7	4.1	8.0
4	5.3	3.2	5.1
5	4.9	3.4	5.3
6	4.6	3.6	6.9
7	4.2	3.5	5.3
8	2.4	2.7	5.8
9	2.9	2.7	5.2
10	2.6	3.3	4.9
11	2.5	2.2	3.7
12	2.3	1.7	3.8
13	2.3	1.9	2.5
14	1.9	1.6	1.9
15	2.1	1.8	1.9
16	1.4	1.3	1.6
17	3.7	1.8	1.6
18	2.2	1.6	2.8
19	2.3	1.3	1.5
20	2.2	1.9	2.6
21	2.2	1.5	1.4
22	3.0	1.9	1.3
23	2.2	1.5	1.8
24	1.8	1.6	1.3
25	1.6	1.3	1.4
26	2.8	1.6	1.2
27	2.8	1.6	1.6
28	2.0	1.8	1.5
29	2.1	1.5	1.6
30	1.8	1.4	1.3
R1	1.7	1.2	1.4
2	1.8	1.2	1.1
3	1.4	1.5	1.2
4	1.8	1.3	1.1

